



社会福祉法人 経営実践事例集 2023

—多角化・多機能化・経営強化実践—



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

令和 5 年 9 月
全国社会福祉法人経営者協議会



目次

1. 民間移管園の人材採用実践事例	
みなみ福祉会／愛知県	3
2. ICT(DX)化、取り組み事例の紹介	
みなみ福祉会／愛知県	15
3. ノーリフトケア®+介護テクノロジーで実現した六甲の館の職場改革	
弘陵福祉会／兵庫県	27
4. 生活困窮者等の支援を通じた地域共生社会の展望について	
天竜厚生会／静岡県	49
5. 地域生活を支えるために ～社会福祉法人光友会における地域生活支援拠点等整備の取組～	
光友会／神奈川県	63
6. 地域ニーズに応える福祉の総合商社をめざし	
岳寿会／熊本県	75
7. KOUFUKU(工・福)連携の創造 ～ロボット×福祉による新たな就労～	
南山城学園／京都府	87
8. ネットワーク同士の連携による、社会福祉法人協同での重層的支援体制の構築	
成光苑／大阪府	99
9. タッチケアを通して虐待のない世の中を目指して	
征峯会／茨城県	111

参考：全国経営協版

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針〔多角化・多機能化編〕 概要版 … 123

本事例集は、「第42回全国社会福祉法人経営者大会」分科会での発表募集にご応募いただいた、会員法人の創意工夫に基づく日頃の実践や新たな試み、成功した取り組み等の経営実践の概要をまとめたものです。全国大会の発表順に掲載しています。

各法人における取り組みの参考としてご活用ください。

民間移管園の人材採用実践事例

社会福祉法人 みなみ福社会（愛知県）

住所	〒457-0051 愛知県名古屋市南区笠寺町大門 63
TEL	052-602-9111
URL	https://minami-fukushi.jp/
経営理念	誰もが繋がり、助け合う社会を創る
事業内容 (箇条書き) 及び定員	・ 幼保連携型認定こども園 (343 名) 1 か所 ・ 保育所 (90 名) 1 か所 ・ 保育所 (100 名) 1 か所 ・ 小規模保育事業 (19 名) 1 か所 ・ 地域子育て支援拠点 1 か所 ・ 児発放デイ 1 か所
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 654,821,825 円
	②公益事業 0 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	131 名 (非常勤を含む)



民間移管園の人材採用実践

社会福祉法人みなみ福祉会
保育士
荒井宏行



法人概要

法人名 社会福祉法人みなみ福祉会
所在地 名古屋市南区笠寺町字大門63

事業内容

- 幼保連携型認定こども園 1カ所 定員343名
- 保育所 2カ所 定員160名
- 小規模保育事業所 1カ所 定員19名
- 一時預かり事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業
- 保育所等訪問支援事業

職員数 130名



法人概要

沿革

昭和26年 笠寺幼児園 開園（認定こども園）
昭和53年 法人格を取得
平成31年 平子幼児園 開園（保育所）
令和元年 子育て支援拠点事業 開始
令和3年 さくらんぼ幼児園 開園（小規模）
令和4年 障害児通所支援事業 開始
児童発達支援
放課後等デイサービス
保育所等訪問支援
令和5年 しば保育園 民間移管（保育所）

法人理念

【vision（2040年の目指す姿）】
誰もが繋がり、助け合う社会を創る

【Mission（社会における存在意義）】
未来を担う子どもたちの生きる力を育み、
健全な成長を支える

【Value（職員が大切にしている考え方）】
新しいことへ常に意欲的に挑戦する
変化に柔軟に対応する
共助の中継地点となる

目次

01 公立保育所の民間移管について

02 人材採用の現状の把握

03 実践の内容

04 実践の成果

05 今後の展開



01

公立保育所の民間移管について

概要

移管園	名古屋市芝保育園
移管後名称	しば保育園
移管時期	令和5年4月
定員	100名

移管園の保護者・園長と名古屋市、みなみ福祉会で構成する四者協議会で引継ぎについて協議・検討するとともに、移管後の保育状況について確認を行う。



01

公立保育所の民間移管について

みなみ福祉会の既存の保育施設からの距離

笠寺幼児園から1.0km

平子幼児園から1.8km

さくらんぼ幼児園から1.5km

スケジュール

令和3年9月	移管先法人の選定
令和4年4月	引継ぎ保育士5名の派遣
令和5年4月	移管先法人で運営開始



地図データ ©2023 200 m

01

公立保育所の民間移管について

開園時に必要な人員を名古屋市の資料から読み取る

平日保育体制25名（調理員除く）

土曜保育体制7名（調理員除く）

みなみ福祉会で人員配置を検討

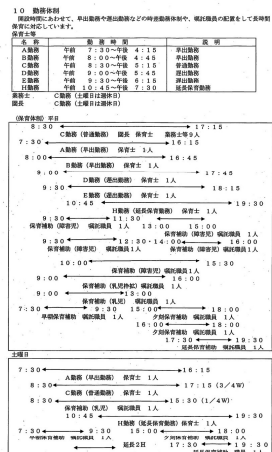
短時間の嘱託職員を正職員に置き換え（概ね3：1）

調理員を3名配置

土曜出勤のための平日公休を考慮



人員配置の目標 → 25名



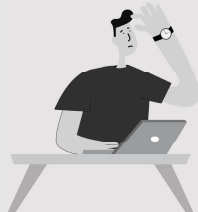
名古屋市子ども青少年局作成
保育関係資料（芝保育園）より抜粋

02

人材採用の現状の把握

人材不足による障壁

1. 人事専属の職員がおらず、平成30年までは理事長が、平成31年からは事務長が、経理や人事労務の傍らで人材採用を担当していた。



地域特性による障壁

1. 名古屋市南区は特急・急行の止まらないエリアで、通勤方法が合わず辞退される求職者も多い。
2. 近くの金山・栄エリアに求職者の人気集中している。南区は寺社仏閣や工場の街で、魅力が伝わりづらい。
3. 市内に13カ所ある保育士養成校が区内には1つもないため、保育学生からの知名度や馴染みが薄い。

02

人材採用の現状の把握

しば保育園の人材採用における現状を「SWOT分析」で明らかにする

	プラス	マイナス
内部	強み 既存施設で十分な職員がいる	弱み 採用の専属担当者がいない
外部	機会 地域で保育の実績がある	脅威 地域の姉妹園で職員の取り合い



「クロス分析」で人材採用で実践する内容を検討する

	強み	弱み
機会	職員が採用活動に参加する	採用担当者を任命する
脅威	他の地域からの応募を増やす	内定辞退者を出さない

03

実践の内容

1.採用責任者・担当者を任命

「人材不足による障壁」への対策。ICT化を進めて既存の業務を効率化することで、手の空いた職員が人事業務を担当する。いままでできなかった多様な求人手法に着手する。

2.多様な求人手法の実施

「地域特性による障壁」への対策。採用チャネルの拡大で応募獲得につなげる。求職者がみなみ福祉会を知る機会を増やし、知名度向上を図る。

3.タスク管理ツールの活用

多様な採用チャネルから応募が随時発生するため、一元管理できるタスク管理ツールを検討する。試験官を務める職員に、応募者の情報を共有する機能も必要。

4.内定者フォローの実施

民間移管では運営中の施設をそのまま引き継ぐため、助走期間が必要となる。内定者フォローを実施して、しば保育園の情報共有を進める。内定辞退の防止にも努める。

03

実践の内容

1.採用責任者・担当者を任命

採用責任者（荒井）

各園との連絡・調整や事務作業のほか、フリー保育士として欠員の生じたクラスの応援など、なんでも引き受けていた。ICT化によって職員全体の業務が削減できたことで負担が軽減され、なんでも屋を卒業。事務長から採用業務を引き継いで採用責任者へ。

採用担当者

看護師として園児の傷病対応や健康診断・歯科検診などを担当する傍ら、日々の保護者対応、電話対応などを担っていた。ICT化によって保護者対応と電話対応にかかる時間を削減し、採用担当者に任命。

03

実践の内容

2.多様な求人手法の実施

1.養成校訪問

- ・愛知県内23/24校 合計29回訪問

2.就職フェア

- ・名古屋市民間保育園連盟 2回
- ・愛知県社会福祉協議会 2回
- ・業者主催（3社利用） 7回

3.ハローワーク求人

4.人材紹介

5.求人広告

- ・自社求人サイトの作成
- ・有料求人サイトへの掲載
- ・スカウト型求人広告の活用
- ・タウン誌に求人掲載

6.SNS活用

- ・ライン公式アカウント
- ・インスタグラム

やれることは
全部やる！



03

実践の内容

2-1.養成校訪問

スケジュール

6月 24校すべてアポ電、23校を訪問
10月 最寄りの6校を再訪問

実施内容

- ・電話で訪問アポを取り、人事課で手分けして訪問
- ・主任・副園長・訪問先の卒業生を動員
- ・資料を作成して説明内容の標準化



愛知県私立幼稚園連盟作成
高校生向けリーフレットより抜粋

03

実践の内容

2-2.就職フェア

複数のフェアに出展＝複数の職員をフェアに動員



参加者によって質が変わらないよう標準化が必要

説明の標準化

スライド資料を作成、
印刷してファイリング

装飾の標準化

壁面飾りはリングで繋ぎ、フックで掛ける



03

実践の内容

3.タスク管理ツールの活用

様々な求人媒体からの応募者の情報が集まる



一元管理して各拠点に配置している園長や関係者と情報共有するためのツールが必要



オンラインでタスク管理ができる「Asana」を使用した。無料で利用できる範囲で十分機能。メール転送でタスク自動生成も可能。



03

実践の内容

3.タスク管理ツールの活用

Asanaの活用例

プロジェクト：採用計画の情報集約確認、期限の把握、メンバーとのディスカッションを行う

セクション：一次試験、二次試験、内定などフェーズごとに仕分け、進捗状況を見える化する

タスク：応募者一人ひとりの名前をタスク名にして、タスク内に応募者の情報を集約する

サブタスク：ToDoを書き出して担当者を設定する



03

実践の内容

4.内定者フォローの実施

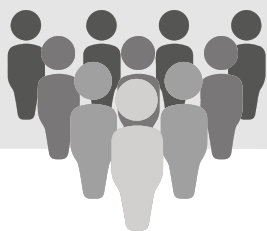
スケジュール

令和4年 8月 昼食会（園の給食の提供）

令和4年12月 内定者懇親会の案内送付

令和5年 2月 内定者懇親会開催

令和5年 4月 新規採用職員研修開催



04

実践の成果

人員配置25名 でスタート！

園長 : 1名
 保育士 : 16名（うち非常勤2名）
 保育補助者 : 2名（非常勤）
 事務員 : 2名（非常勤）
 栄養士 : 2名
 調理員 : 1名（非常勤）
 保健師 : 1名（非常勤）



05

今後の展開

採用活動の反省点

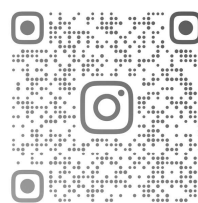
- 求職者に認知されないと応募の検討すらされない
- SNS運用は時間と手間がかかることが判明して企画倒れ



今後続けていくこと

- 法人ブランディング
- SNSの継続的な運用

Instagram



MINAMI_SAIYO

令和4年12月から運用開始
した採用に特化したSNS



理事長 近藤敏矢の著書
法人ブランディングの一環

自然に応募が集まる法人へ！

THANK YOU!

最後まで読んでいただき
ありがとうございました



社会福祉法人

みなみ福祉会
MINAMI FUKUSHIKAI

ICT(DX)化、取り組み事例の紹介

社会福祉法人 みなみ福社会（愛知県）

住所	〒457-0051 愛知県名古屋市南区笠寺町大門 63
TEL	052-602-9111
URL	https://minami-fukushi.jp/
経営理念	誰もが繋がり、助け合う社会を創る
事業内容 (箇条書き) 及び定員	・ 幼保連携型認定こども園 (343 名) 1 か所 ・ 保育所 (90 名) 1 か所 ・ 保育所 (100 名) 1 か所 ・ 小規模保育事業 (19 名) 1 か所 ・ 地域子育て支援拠点 1 か所 ・ 児発放デイ 1 か所
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 654,821,825 円
	②公益事業 0 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	131 名（非常勤を含む）

ICT(DX)化、取り組み事例の紹介



社会福祉法人みなみ福祉会
理事長 近藤敏矢

1. 法人の紹介

私たち、社会福祉法人みなみ福祉会は、基盤となる保育所「笠寺幼稚園」(令和3年度より幼保連携型認定こども園)を昭和26年、愛知県名古屋市南区にて開園、その後、昭和56年に個人立から社福化し、長く、1法人1施設として、親族経営、文鎮型組織の中で運営を継続してきました。

その後、平成31年4月に新たな保育所を開園、同10月に地域子育て支援拠点を開始、令和3年4月に小規模保育事業を開始、令和4年4月に児童発達支援・放課後等デイサービスを開始、令和5年4月に公立民間移管の保育所を引継ぎ開園となり、1法人6施設となりました。

1法人多施設化を進める中で、システムに関わる課題および取り組み事例を紹介させていただきます。

2. システムを取り巻く昨今の状況

私見ですが、システム機能に関して、近年の目新しい事項を列挙すると、以下の項目が挙げられます。

- インターネットの普及、スマホ&SNSによる一般化。
- ICT化、各種サービスの充実。
- DX EXPO等、展示会による情報の充実。
- HR TECH、リーガルテック等、各種カオスな状態。
- GIGAスクール構想によるITリテラシーの向上。
- feliCaカードによるキャッシュレス。新幹線移動等も全てスマホで完結。
- ChatGPTをはじめとする生成AIの一般化。
- リモート×VR=バーチャルオフィス。遠隔地からの勤務。

以前は、ローカル端末での実行に限定されていた処理が次々とクラウドへ移行されたことで、端末に依存せず、場所も問わず、業務を進めることができるようになった印象を受けます。研究大会等も、リモート開催、もしくは、リアル会場とリモートを兼ねたハイブリッド開催も見かけるようになりました。

その分、性能としての個々の端末の重要性は継続されるものの、データに関しては一つの端末が不調になった場合、すぐに別端末から業務を継続できる、という一昔前には考えられなかった、夢のような状況が実現しています。

世の中一般で享受されているこれらの機能を、福祉事業分野でも活用することで業務を効率化させ、そこで生み出されるリソースを福祉現場に還元することが非常に重要ではないかと考えます。

3. 当法人の課題

法人内の施設数が増加する中で、主に以下に分類される課題が大きくなってきました。これらの課題

に対するソリューションが数多く提供されているのは、これらが社福に限らず、多くの事業所でも同様の課題が生まれているからではないのかと感じます。

- コミュニケーションの複雑化
- 業務可視化の重要性
 - 各個人の頭の中にある情報を可視化。人に仕事を割り当てるのではなく、仕事(役職)に人を割り当てる。
 - 業務情報の可視化による失敗耐久力(Fault Tolerant)の向上
- 定期ルーチン処理の効率化

4. 具体的な取り組み内容

当法人内に導入した個々のサービスについて、機能および効果を以下に紹介します。

ご存じのサービスも多々あるかもしれませんが、もしまだ接触されていない情報がありましたら、内容をご確認ください。

また、ここに列挙されていないサービスで、福祉事業に大いに役立つ内容がありましたら、経営実践事例などで周知いただけることを切望します。

● Google Workspace for Non-profits

Google Workspace

言わずと知れた Google の各種サービスです。個人の無料アカウントでも利用可能ですが、法人で組織的に利用するためには、Google Workspace の利用が大切です。

一般的な Google Workspace 利用の場合には、一人当たりの月額が必要となり、一定の費用負担が求められますが、社会福祉法人のような非営利団体については、Non-profits プログラムとして無償サービスが提供されています。社会福祉法人であれば利用しない手はありません。

Workspace 内には、様々なアプリケーションが準備されていますが、当法人では以下のサービスを主に活用しています。

Gmail、ドキュメント、スプレッドシート、スライド、カレンダー、photo、ドライブ(OCR)、フォーム、サイト、グループ、Keep、マップ、YouTube

Gmail には、後述する asana サービスのプラグインが提供されているため、Email からタスク管理までシームレスに操作することが可能です。そういった点も非常に利便性の高いところです。

これらを無料で使用し、かつ、ファイルは全て Google のドライブ内に保管されるため、自端末の HDD が故障した際にも、データ損失のリスクはなく、Windows だろうが、タブレットやスマホだろうが、別端末からアクセスするだけで、データをそのまま利用することができます。非常に便利です。

● TechSoup

techsoup

TechSoup 自体は、具体的な Web サービスを提供するところではなく、非営利団体向け提供製品・サービスを無料または低額の手数料で紹介してくれるサイトです。URL は以下です。

<https://www.techsoupjapan.org/>

Microsoft、Adobe、Amazon、Zoom、asana など、各社が様々なサービスを提供しています。

社会福祉法人は非営利団体として本サービスを利用できますので、定期的に内容を確認し、必要なサービスの利用申し込みをお勧めします。

無料サービスなどは、経理処理なく補助金を受け取ることと同様の効果があります。積極的に利用すべきではないかと思います。



● Everything

Everything は、Windows 上で動く高速な検索フリーウェアです。一文字入力するごとに、瞬時に検索結果を更新するため、その高速性は非常に重宝します。以下の URL よりダウンロードできます。

<https://forest.watch.impress.co.jp/library/software/everything/>

Windows のファイル共有であれば、ネットワーク上のファイルも検索可能ですが、設定には Windows ネットワークに関する知識が求められます。ローカルファイルのみであれば、簡単に設定および検索が可能です。

Google ドライブの場合、Drive File Stream を利用することで、Google ドライブ自体を全てローカルドライブであるかのように取り扱うことが可能です。それにより、Google ドライブ内のファイル(フォルダ)も全て、Everything の検索対象とすることができます。この組み合わせは非常に強力です。

例えば、当法人ではファイル名(フォルダ名)に付与する日付の表示形式を「Rxx.xx.xx」とルール設定しています。例えば、令和 5 年 9 月 22 日であれば、「R05.09.22」といった具合です。

このルールが守られていると、例えば、R05.09.22 と入力することで、令和 5 年 9 月 22 日に関連する情報がすべて検索結果として瞬時に一覧表示されます。

検索結果が速いということは、ファイル名の情報を元に検索していることであり、ファイルの中身を対象とした検索はできません。ファイル名(フォルダ名)の付与ルールには注意が必要です。

ファイルの中身まで対象とした検索について、当法人では、Google ドライブでの検索を利用しています。スキャンによる画像データの PDF ファイルでも、文字認識を自動で処理してくれるため、例えば、名刺をスキャンし、適当なフォルダに保管しておくだけで、着信のあった電話番号で検索すると該当の名刺が検索でヒットする、ということは多々あります。ただし、画像認識は 100%正確ではないので、精度には一定の制約、注意が必要となります。

しかし、膨大な情報を一つ一つ文字入力しなくても検索でヒットする時代になったことは、大いに活用すべき機能ではないかと思います。

記憶力や情報を探し出す力について、人間は決してコンピューターに勝てません。走る練習をいくら繰り返しても、筋力トレーニングをどれほど繰り返しても、人間は自動車やフォークリフトに勝てません。それと同様です。

機械にできることは上手に機械を利用し、人間は人間にしかできないことに集中する。

一般企業でも強く求められている事項ですが、人間を相手にする福祉現場では、その点をより強く意識し、利用者に対する接遇の向上、人間にしかできないサービスに注視すべきではないかと考えます。

記憶を機械に任せる。機械を利用して記憶力を強化する。簡単ではないかもしれませんが、その分、活用スキルの向上が求められます。

● ビジネスチャットツール Slack



日本国内のチャット市場では、LINE が圧倒的なシェアを占めている印象です。

そのため、ビジネスチャットでも、LINE のビジネス版、LINE WORKS が多くのシェアを占めているようです。

個人利用での LINE サービスと相互利用が可能なため、導入に係る教育コストが低く抑えられる点で

は非常に優位ではないかと思います。

他にも、ビジネスチャット市場では、Microsoft Teams、Chatwork、Google Chat、Talknote 等、様々なサービスが提供されています。

当法人では、その中で Slack を選択しました。私の推す Slack の特徴としては、以下のような点が挙げられます。

➤ 複数のチャンネルを設定可能

チャンネルとは、LINE サービス内でのグループチャットに類似しているかもしれません。

Slack では、チャンネルの上にワークスペースという概念があり、ワークスペース内に登録した者同士での会話が前提となります。そのため、法人内、施設内の職員でワークスペースを設定することで、組織内のコミュニケーションを活性化することができます。チャンネルは、ワークスペース参加者に全公開もできますし、チャンネルに参加している特定者間のみでの公開といった設定も可能です。

また、メッセージを送信する際、文頭に@here をつけると、現在 Slack を開いている人にだけ通知が行き、slack を開いていない休みの人等には通知が行かないような操作も可能です。

チャンネルは、メインとなるタイムラインがありますが、タイムラインに投稿された一つ一つのメッセージに対し、その投稿へ別のタイムライン「スレッド」を設置し、特定の話題について横道で会話を続けることができます。

➤ 新規メンバーへの引継ぎが簡単

Slack では、ワークスペースやチャンネルへの新規者でも、過去の投稿を見ることが出来ます。また、各投稿は、チャンネル内であればスレッド内であれば、固有の URL を取得することができます。

そのため、会話の中から生まれたルールや会議日程など、業務マニュアル、スケジュール等へ会話への URL を添付することで、その所以、経緯を確認することが可能です。

URL を取得できることは、Web サービスが全盛の今、非常に重要な要素です。

➤ タスク漏れ防止

投稿の URL が取得できるため、タスク管理ツールへ URL を登録ということもできますが、Slack 内にリマインダー機能や予約投稿機能、ピン留め機能などがあるため、「あとでやろう」、「あとで見よう」のままタスクを忘れてしまうことを防ぐことができます。

● Asana



タスク管理ツールも様々なサービスがありますが、当法人では、asana を利用しています。

タスク管理ツールの最も重要な機能は、「やるべきこと(toDo)」を管理し、指定された日時になると利用者にリマインドをかけることです。

「あれをやらなければ」「これも処理しないと」と、やらなければならない事項を常に頭の中に抱えていては、今、現時点のパフォーマンスに多大な影響を与え、業務効率が低下します。

将来の事項を必要な時にリマインドさせるよう設定し、今現在のタスクに全集中することでパフォーマンスを最大化させることが重要です。この考えは、名著「はじめての GTD ストレスフリーの整理術」に基づいています。

Asana では、一つ一つのタスクについて、コラボレーターとのコミュニケーションをとったり、タスクに関するコミュニケーションを保存管理したりすることができます。

仕事の共同作業という点でも非常に有用ですが、定期的に繰り返されるタスクの履歴を管理することも重要です。履歴や手順メモを保管することで、新規にタスクが発生した際に、そのタスクに関する業務マニュアルも一緒に担当者の前に現れることができます。

履歴を含め、必要なタイミングで業務マニュアルが自ら現れ出てくる、という仕組みです。

Asana はプロジェクト管理等、様々な機能が提供されています。

私は、法人に関する業務は asana で、個人的なタスク等は RTM(rememberthemilk)にて管理しています。

それぞれ特徴があるので、法人のニーズに合ったツールの利用をお勧めします。

● Notion



Notion は、様々な機能を併せ持っているため、サービスの説明だけでなく、カテゴリ自体も困難です。ノート系のメモツール、と捉えることもできますが、データベース機能も提供されており、様々な活用が考えられます。同社はこのアプリを、メモ作成、プロジェクト管理、タスク管理のためのオールインワンワークスペースと説明しています。

当法人では、一例として、厚労省の示した指導監査ガイドラインについて、監査事項、法令及び通知上の根拠、チェックポイント、着眼点、指摘基準並びに確認書類等の情報へアクセスしやすいツールの提供に活用しています。以下の URL にて一般公開しているので、参照ください。

<https://www.notion.so/30-4-16-dbcd4a01e2a846139f88147152660b82?pvs=4>

編集権限のあるページでは、Notion 内のブロックごとに URL が取得できるため、例えば、当法人内では、以下の URL により、指導監査ガイドラインの「I 法人運営」→「6 理事会」→「(1) 審議状況」→「1 (監査事項)理事会は法令及び～」→「確認書類」の内容へダイレクトに参照することができます。

<https://tinyurl.com/mv7u549z>

そのため、法人事務処理の各種業務マニュアル、議事録メモ等へ、それらの根拠となる参考資料としてダイレクトの参照先をコメント添付しています。

多種多様な機能がありますが、ブロックタイプの中で、箇条書きリスト(●)、トグルリスト(▼)、見出し程度を活用するだけでも、十分に便利です。

トグルリストは、Workflowy サービスとも類似していますが、Notion の方が使い勝手が良く、お勧めです。

余談ですが、Notion は、Google 創業時の役員らがサンフランシスコを拠点に運営しているサービスですが、原形を開発したのは、京都滞在中のことです。「Notion は日本で生まれ、細かいところに意識が行き届いた日本の匠の技からインスピレーションを受けている。特に京都から学んだ。」と CEO が語っています。

● VPN、クラウド PBX

VPN とは「Virtual Private Network (仮想プライベートネットワーク)」の頭文字をとった略語で、インターネット接続とオンラインのプライバシーを保護する仕組みです。仮想(Virtual)ではないプライベートネットワークというのは、必要な拠点を専用線でリアルに結び、他のネットワークから独立したもので、非常に高額になります。

既存のネットワーク上で、仮想的に独立したネットワークを構築する技術が VPN です。

当法人では、拠点が増え続けてきたため、拠点間を VPN で結んでいます。

VPN 上では、IP 電話を設置し、以下のような機能を実現しています。

- 拠点間を内線で通話。
- ある拠点に着信した電話を別拠点で対応する。
- ある拠点で対応した電話を別拠点に内線転送する。

外線電話番号を回すことなく内線で別拠点へ通話できることは、単にダイヤルの番号が少なくなるだけでなく、精神的な気軽さという点で、地味に便利です。

もう一段、自由度を高めたのが、クラウド PBX ではないかと思います。

クラウド PBX とは、電話交換機 (PBX) をクラウド上に設置することで、電話線ではなくインターネットを介して、電話機能 (内線・外線・転送など) を利用できるようになるサービスのことです。

今後は、こうしたネットワークを介した電話機能が主流になるのではないかと思います。

● FAX のインターネット Email 転送

地味ですが、受信した FAX をそのまま紙に出力するのではなく、Email で受信するサービスです。複合機の設定機能で実施しています。

Email の送信先アドレスをメーリングリスト (Google グループ) に設定することで、一度に複数の法人内担当者が FAX の Email を受信することができます。

スマホで確認できる Email アドレスであれば、出張先でのスマホから受信 FAX を確認できる、という状況も可能です。Email に転送された FAX を asana タスク化し、スマホから担当を割り当てることで、進捗状況を遠隔地から確認することも可能です。FAX を Email 転送するだけの機能は地味ですが、その後の活用方法を組み合わせることで非常に有用性が高まります。

個人的には、そろそろ脱 FAX を進めて、Email やグループウェアといったサービスで情報授受する流れに変わってもらいたいと切望するところです。



● AutoMomeS

自動で文字起こしを行うツールも各種ありますが、当法人では、この AutoMemoS を利用しています。

専用端末だけでなく、スマホのアプリからも利用することができます。

録音時間にもよりますが、録音した会話が短時間で自動的にテキスト化され Email および端末に送られてきます。

当然、音声認識の正答率が 100%ということはありませんが、会議の内容を聞いた者であれば、ざっと文字を眺めるだけで、「こういった内容だった」と確認できるレベルには達していると思います。

会議の議事録作成だけでなく、録音が認められている講義などでは、講義内容の文字起こしにも利用できます。

音声データを確認する場合には、リアルの時間が必要となりますが、文字データに変換されていると、ざっと目を通すことが可能になるため、大きな時間短縮につながります。

「文字起こし」という地味な機能かもしれませんが、非常に有用なツールではないかと思っています。

● 規程管理システム

普段、あまり注目することはないかもしれませんが、規程の管理は意外と面倒なもので、実はコスト

の高い分野ではないかと思います。

紙で管理する場合、就業規則など、職員が「いつでも」「自由に」閲覧できるようにするためには、各個人に配布するなり、複数箇所に配架が必要になります。

電子データで管理する場合、規程類をまとめたサイトのメンテナンスが手間になったりします。

当法人が導入した「規程管理システム」では、以下のような機能が実現されています。

- 規程内容を分類し、閲覧、編集権限等、職員毎に設定可能。
- 規程の版(バージョン)管理が可能。
- 規程の制定時には、公開日を設定可能。公開日までは非公開。
- 規程毎の URL が発行されるため、特定の規程を URL で指し示すことができる。
- 条項等が自動で目次化されるため、特定の条文をすぐに参照できる。E-Gov 法令検索のイメージ、操作性で、法人内の規程類を管理できる。
- 規程を修正した際に、新旧対照表をワンクリックで自動作成。
- 規程を修正した際に、該当規程を参照している他の規程を自動で一覧表示し、修正確認が可能。

規程類を新たに制定する場合、「規程管理システム」内に保存するのみで、閲覧権限等、サイトのメンテナンスを自動化してくれます。

今のところ、私が把握している「規程管理システム」のサービス種類は、必ずしも多くありません。非常にニッチな分野なのではないかと思いますが、こういったところの問題があることをソリューション側から気が付かせてもらえたサービスでした。

行政監査時など、監査担当者に閲覧権限の ID を渡すだけで、必要な規程を全て提供できる、という点でも便利ではないかと思います。

その他、人事労務に関するシステムや、保育に特化したシステムなども導入しています。

5. 活動の成果

システムを導入すると、全てが「素晴らしい状況になる」と想像されるケースも見られますが、必ずしもそうとは限りません。

例えば、新たなシステムを導入することで、新たなシステムのメンテナンスコストは増大します。メンテナンスコストとは、データのバックアップだったり、端末の故障修理だったり、ランニング費用だったり、新人等への教育コストだったり、と様々です。これらのコスト以上のメリットを生み出すシステムだけが、法人内で利用継続できるシステムと言えます。

それらを踏まえた上で、業務効率化という点で、当法人では非常に大きく改善しました。

一つ一つの業務について、システム導入前後での時間計測ができていないため、数値化は難しいのですが、肌感覚として、業務によっては処理時間が半分以下になったように感じます。

逆に、今現在、利用しているシステムが止まってしまった場合を想像すると、業務全体がストップしかねないところです。

その意味では、システム導入前には出来ていなかった業務が処理できるようになった、という表現になるかもしれません。

換言すると、システムの稼働が法人内業務へ多大な影響を与えてしまう、という「リスクが増えた」

という表現もできます。すると、ICT(DX)化は、デメリットが増大するように感じられるかもしれません。

例えば、自動車を導入すると、維持コストだけでなく、人身事故等へのリスクも増大することになりますが、推定されるマイナス事項より、得られる具体的なプラス事項が多いため、どの事業所でも、送迎、物資運搬など、自動車を一切利用しないところはありません。それと同様の考えなのかもしれません。

もう一つ、大きな視点として、システムは「ルール」である、ということです。

システムを利用するためには、法人内の業務に完全合致するシステムを選定する、ということもありますが、多くの場合は、システムに合わせて法人内の業務を大なり小なり変更することが必要になります。

それは、今までルール未整備のままやり過ごすことができた業務について、ルールの整備を強制することにもなります。本来、整備しなければならなかったルール等から目を背けることが許されない状況になる、ということも含まれます。

業務処理について、直接的な貢献は少ないかもしれませんが、法人や施設の運営が本来的な業務遂行の為に必要な手続きを踏むという点では、目に見えにくいですが、非常に重要な効果をもたらします。

当法人も、こうした今まで見えなかったルール整備の必要性を目の当たりにし、繰り返し改善を進める、という効果が得られています。

数値化は困難ですが、組織運営の適正化のために重要な事項ではないかと思います。

人口減少社会で、いずれ働き手はいなくなります。機械にできることは機械に任せ、人間は人間にしかできない業務へ集中する。そのために、業務効率化、システムの導入は非常に重要となります。

保育園での事例にはなりますが、これらの取組を一部紹介した拙著「ここが変だよ、保育園」を幻冬舎より上梓させていただきました。もし機会などありましたらご覧ください。

6. 課題となった事項

取り組む中で課題となった事項は、以下のような内容です。

- 人材不足による障壁
 - IT リテラシーの向上は、いつの時代にも継続して課題となる。
- 組織風土による障壁
- 情報不足による障壁

IT 技術の進歩に比べ、IT リテラシーの教育は非常に遅れています。法人内でも IT リテラシーが十分でない職員は多く、その教育指導担当の人手不足は深刻です。現状は、情シス担当を中心に、職員及び教育内容に優先順位を設定し、対応できる範囲で試行錯誤しながら浸透を図っています。

また、保育に限ったことではないと思いますが、組織風土として、社会福祉の分野では、新しい情報を常に把握し続けなければならない状況に欠けます。30 年前と現在の保育の姿に大きな差異は見られません。一方、一般企業を見た場合、2023 年の 30 年前、つまり、Windows95 以前のサービス提供で成り立つクラウドサービスはあり得ません。ある意味、変化に対する適応力が、現時点では組織風土として不足しているようにも感じています。今後の大きな課題の一つです。

情報不足については、逆に情報過多という言い方もできるかもしれません。情報が多すぎると、何も

分からず選択できなくなる。HR(Human Resource)テックについても、カオスマップが作成されるほど混とんとした状況のため、自法人にとって何が最適解になるのか。その判断材料が分からなかったり、判断コストが高すぎるような状況が生じたりしています。

その意味では、考えすぎるのではなく、まず一歩踏み出してみる、まず実行してみる、ということが重要になるかもしれない、と自己反省を繰り返しています。

7. 今後の課題

● Tableau 等の BI ツール

BI ツールとは、Business Intelligence の略で、組織が持つさまざまなデータを分析・可視化して、経営や業務に役立てるソフトウェアのことです。

福祉分野では、人と人の心のつながりといった数値化されない項目に注目が集まりがちですが、職員業務のタイムコスト管理、配置基準充足状況など、サービス品質についても、数多くの事項を数値で管理することは可能です。BI ツールの活用により、全体の適正状況を監視し、課題の生じるところにアラートを立て、詳細をドリルダウンで把握できる状況にすることは管理者にとって非常に有効なツールになるのではないのでしょうか。

また、WAM NET では、社会福祉法人の現況報告書等の集約結果として、社会福祉法人の経営状態(全国平均)が提供されています。自法人の位置づけを確認できる点でも、数値による管理は今後、ますます重要になると思います。

BI ツールの導入は、施設や法人内のデータ整理が必須となるため、BI ツールの活用自体が目的というよりも、データを整理することで法人や組織内の状況が可視化されることの方がより重要となりますし、その点が最も肝要になります。

● 電子契約、契約書管理システム

ペーパーレスを進める中で、現在検討しているのが、契約書類の管理です。現在は、紙ベースの契約書をスキャン&PDF化し、ストレージ内に保管し、原本は備品として備品管理システム内にて管理しています。電子ベースの契約書は、ストレージ内に保管し、備品管理システムにてファイルの保管場所などを管理しています。

ただし、「契約書」に特化した管理手法が適用できておらず、必要時にシステムを検索し、データまたは原本を参照しながら確認する、というオペレーションになっています。

本来は、「必要時」が後付けで発生するのではなく、リマインダーとして事前計画の中でタスクを処理できる体制が必要なのではないかと検討しています。

また、紙ベースで契約を交わした後に電子化するのではなく、最初から電子上で契約を締結できるよう、システムを整備することが重要と考えています。

DX に関する展示会では、リーガルテックに特化した内容の開催も見られるため、最新の情報を収集しながら、システム整備を進めていきたいと考えています。

● 法人ポータルサイトの充実。業務手順および業務状況の可視化。

法人ポータルサイトとは、業務の「入口」(Portal)となる、法人内に限定公開されたホームページのことです。当法人では、法人概要、施設概要(状況)、各種手続き、業務マニュアル、各種規程等、研修など

を掲載していますが、内容の充実、業務のさらなる可視化が重要となっています。

法人内職員向けだけでなく、当法人では、理事、監事、評議員に向けたポータルサイトも設置し、理事会等議事録、理事会運営に関する法令等の資料まとめ、役員等に向けた研修などを掲載していますが、まだまだ内容が不足しており、今後のコンテンツ充足が重要となっています。

● インカム

インカムとは、ヘッドセットやマイク付きのイヤホンの形状をした、双方向の同時通信が可能な通信機器のことで、家電量販店、ホテル等、各種の接客業を含め、幅広い現場にて利用されています。

一部の福祉施設では、職員間の情報共有加速化のため、既に導入されているところも散見されます。

自らの状況について、その場で発話すると、定められた範囲の職員もしくは全職員へ、瞬時に情報が共有され、必要に応じてヘルプ対応体制が構築できる点では、非常に効果的と言えます。

ただし、常時、携帯し続ける等、従前業務への負荷が増えることもあり、現場からの反対意見が増えがちな傾向もみられます。

業務集中による忙殺で、頻繁に所在地探索される保育園長等にインカムを持たせて、すぐに連絡が取れる状況を構築する等のメリットを合わせて提供することも大切かもしれません。

● ChatGPT×組織内知識

生成 AI は発展途中の技術ですが、世の中に強いインパクトを与えています。

情報が外部へ流出することなく、法人内の組織情報を覚えさせることで、組織内に特化した内容に対して、AI が自動生成するサービスも提供されています。これにより、例えば、社会福祉法人運営に関する厚労省等からの通知を覚えさせ、様々な Q&A をチャットボットとして返答させたり、業務情報を提供することで不足手続きを自動的に指摘させたりするような仕組みも考えられます。

個々の社福法人で運用するのではなく、経営協のような団体が会員法人に向けて、いつか運用、提供してもらえるのではないかと、個人的には強く期待しています。

いずれもまだ十分な機能には達していませんが、充実したシステムが将来的に登場した際、それらの機能を活用できるだけのスキルを身につける必要があるため、今から ChatGPT をはじめとした生成 AI の利用トレーニングが必要ではないかと検討しています。

● 今後に期待される新技術

様々な技術がますます発展を続けます。今、私の注目している技術は「自動運転」「ロボット」です。いずれも AI の分野に含まれます。

完全な「自動運転」が実現すると、社会に対して巨大な影響を与えます。その際に、何をどのように利便性高く利用できるのか。今からアンテナ感度を高く保ちながら検討する必要があります。

「ロボット」技術の向上は、福祉現場での人の削減に直結する可能性もあります。完全に人にとって代わるのか、職員の行っている業務のごく一部を代替、もしくは、サポートになるのか、そのあたりは今後の様子を確認し続けなければ分かりませんが、現在、職員の行っている業務が永続することなく、一部は機械にとってかわられることだけは間違いない様子です。

どのようにすると利用者の方々にとって最善のサービスが提供できるのか。

情報収集だけでなく、自らの発想の展開が重要になるのではないかと思います。

ノーリフトケア®+介護テクノロジーで実現した六甲の館の職場改革

社会福祉法人 弘陵福祉会（兵庫県）

住所	〒651-1101 兵庫県神戸市北区山田町小部字妙賀山 13-17
TEL	078-594-2451
URL	https://rokko-yakata.jp/
経営理念	心からのおもてなし ・笑顔とありがとうの言葉あふれるホームにします。 ・常に職員自身が受けたいと思う、家庭的なサービスの提供 ・ノーリフトケアで腰痛ゼロ施設にします。
事業内容 (箇条書き) 及び定員	・特別養護老人ホーム（定員 70 名）1 か所 ・短期入所介護（定員 10 名）1 か所
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 370,056,906 円
	②公益事業 0 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	50 名（非常勤を含む）



ノーリフトケア®+介護テクノロジーで実現した 六甲の館の職場改革

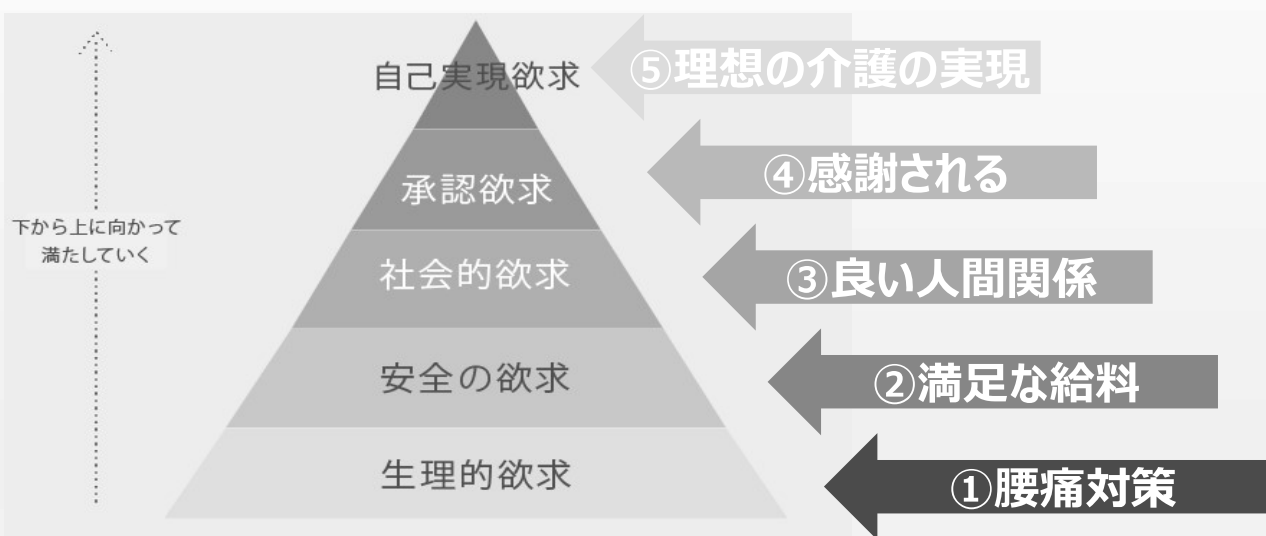
社会福祉法人 弘陵福祉会
特別養護老人ホーム 六甲の館
理事長・施設長 溝田 弘美



介護人材の不足を解決するには？



マズローの欲求 5 段階説



19年ぶりに「職場における腰痛予防対策指針」を改訂／厚労省



(2013年6月19日 調査・解析部)

行政

厚生労働省は18日、「職場における腰痛予防対策指針」を改訂したことを公表した。指針の改訂は19年ぶり。新指針は、腰部に著しい負担のかかる、「抱きかかえ」を原則として禁止するとともに、腰痛が多発している社会福祉施設における介護作業にも適用を拡大した。厚労省は同日付け介護福祉関係団体にも通知を出し、指針の周知徹底を図る。

今回、指針を改訂した背景には、介護現場における腰痛の発生率が増加していることがある。2000年4月に介護保険制度がスタートして以降、介護労働者は1.7倍程に増加しているが、腰痛労災はそれを上回るペースで増加している。社会福祉施設における休業4日以上の腰痛の件数をみると、2002年は363件だったのに対し、2011年は過去最高の1002件を記録した。

出展： <https://www.jil.go.jp/kokunai/topics/mm/20130619e.html>

第14次労働災害防止計画（概要）

令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

【計画の目標】重点事項における取組の進捗状況を確認する指標（アウトプット指標）を設定し、アウトカム（達成目標）を定める。

計画の方向性

- ・事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。
- ・転倒・滑落防止対策の推進（ウェアラブル端末等の新技術の活用及びその機能の安全性評価についてエビデンスの収集・検討）等
- ・腰痛に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

腰痛対策をしている施設に 職員が流れていくという時代の始まり

- 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ・中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発を促進
- ・介護職員の身体負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）等の腰痛の予防対策を普及 等
- 労働者の健康確保対策の推進
- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする 等
- ・仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を50%未満とする。

死亡災害：5%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

計画の重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- ・安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備（安全衛生に取り組むことによる経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等について周知）
- ・労働安全衛生におけるDXの推進（ウェアラブル端末等の新技術の活用及びその機能の安全性評価についてエビデンスの収集・検討）等

高齢労働者の労働災害防止対策の推進

「エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく対策の促進

労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発を促進
- ・介護職員の身体負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）等の腰痛の予防対策を普及 等

労働者の健康確保対策の推進

他、計8つの重点を定め対策を推進

出展：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31063.html



高齢者虐待防止法は遵守しても
なぜ
腰痛予防対策指針は守らない？



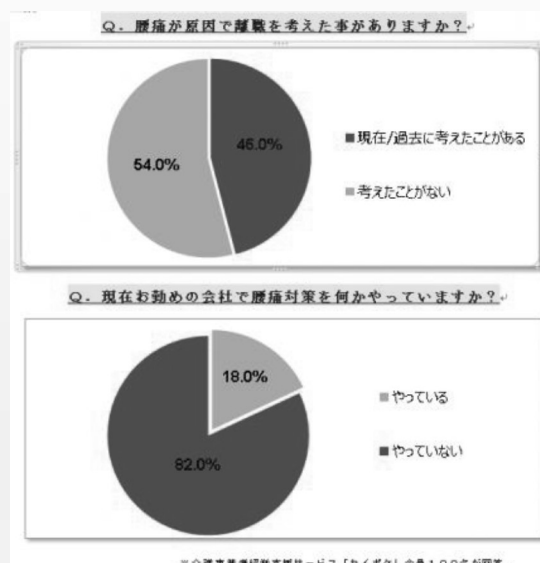
『介護現場で働く方を対象にした腰痛に関する調査』

・介護現場で働く職員の

46%の方が「腰痛が原因で離職を考えたことがある」

・介護施設・介護事業所の腰痛対策

82%が未実施



出展：2019年1月ユーピーアール(株) <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000005.000033045.html>



ノーリフトケア＋介護テクノロジーで解決出来た課題

入浴業務に人員が取られてフロアで手厚いケアができない。

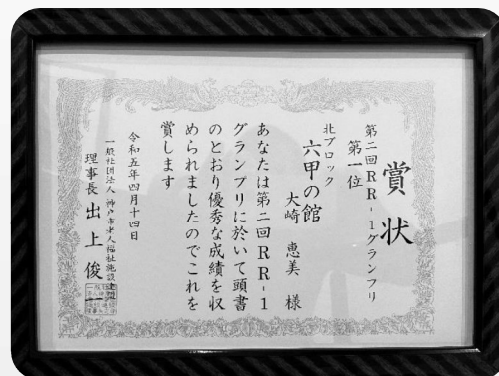
浴室対応	リフト導入前	リフト導入後	現在
職員数	8	6	4



ノーリフトケアでの受賞歴



日本看護協会 看護業務効率化
先進事例アワード2021 奨励賞



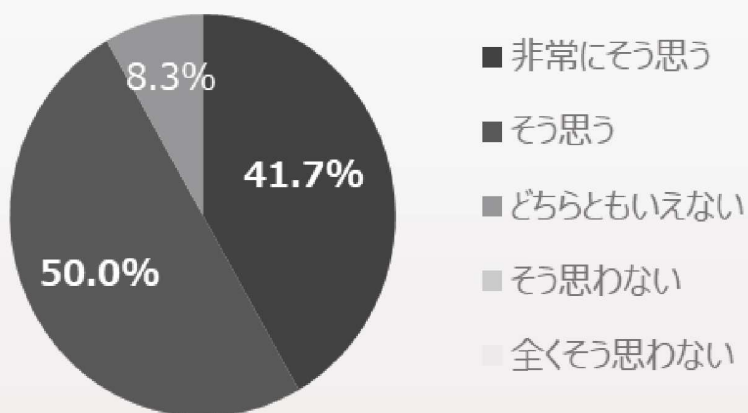
R-R-1 グランプリ 第1位



ノーリフトケア ＋ 介護テクノロジー導入でどう変化？



ケアの質に関する定性評価



ケアの質が向上した
91%



利用者の声



2020/9/1 14:30神戸新聞NEXT

「ノーリフトケア」で介護現場の密回避 器具活用で負担も軽く
以下本文抜粋～

「ブランコみたいやなあ。体を触られへんし、痛くないわ」

特別養護老人ホーム「六甲の館」（神戸市北区）。入所者の女性（94）は、車いすから入浴用のストレッチャー・リフトで移されながら、
笑みを浮かべる。

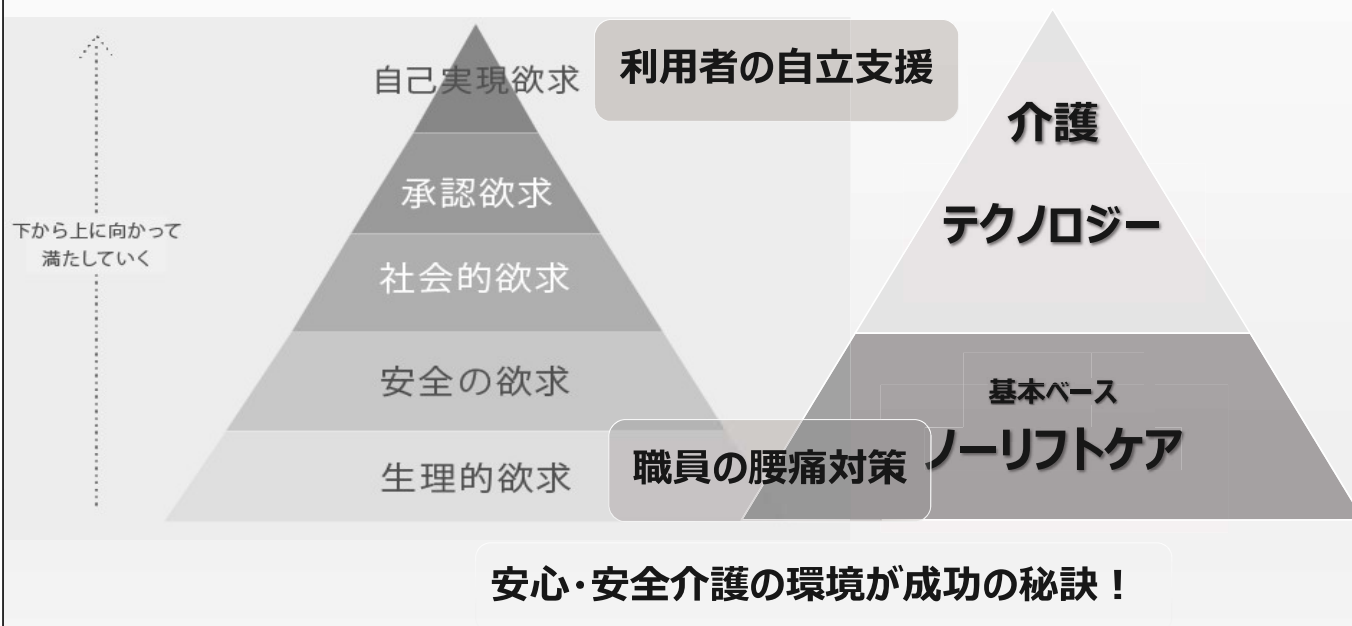
いつも楽しんでいるお風呂。湯船に漬かるには、車いすからストレッチャーに移乗する際に介護スタッフ2、3人が抱えなくてはならない。だが、リフトならリモコンを使って1人で操作できる。

「移動介助では介護スタッフに強く抱えられた施設利用者が『痛い、痛い』と訴え、体にあざができることもあった」

出展：https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/202009/p1_0013654726.shtml



ノーリフトケア＋介護テクノロジーは最強！



過去5カ年の平均要介護度推移

平均介護度▲0.27改善し、利用者の自立支援実現

R1	R2	R3	R4	R5
4.06	3.9	3.8	3.79	3.79



利用者ファーストのための職員ファースト

そのためのノーリフトケア＋介護テクノロジー

介護職員を募集しない施設へ



これからのケアの質の鍵は・・・

認知症ケア

介護テクノロジー
で解決したい

さまざまなデジタル機器、介護ロボット



神戸市とMeta 日本法人Facebook Japanの共同 取り組み「VRを活用した未来の福祉プロジェクト」





社会福祉法人 弘陵福祉会 特別養護老人ホーム 六甲の館

法人	社会福祉法人 弘陵福祉会
所在地	神戸市北区
開設年	1986年
施設規模	70名(長期)10名(短期)
法人理念	心からのおもてなし



災害対策での受賞歴



ライフライン停止時、自力で
2週間生き延びるために



災害炊き出しキット



蛇口で使える9.7トンの貯水槽



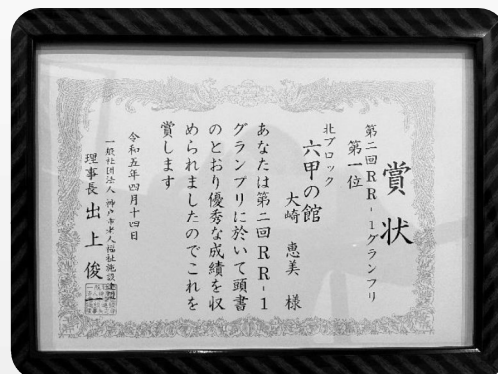
大型の自家発電機



ノーリフトケアでの受賞歴



日本看護協会 看護業務効率化
先進事例アワード2021 奨励賞



R-R-1グランプリ 第1位



私たちの職場では、利用する人にとっても働く人にとっても、
安心で安全なケアを実現するために、ノーリフトに取り組んでいます。

私達は、プロとして、アセスメント状況に基づき持ち上げないケアを追求します。自分が要介護者にならないように、器具を活用し、誰にとっても安全で快適な病院や施設づくりに取り組みます。道具は、施設を利用する人の自立を支援し、安全性を高めます。私達は、現状に満足せず、安心で安全なケアの実現を目指して努力を続けます。



特別養護老人ホーム 六甲の館
私たちは安全なノーリフトケアの実現を目指し、ノーリフトケアに取り組んでいます。



一般社団法人 日本ノーリフト協会
ノーリフトケアとは、要介護者の自立を支援し、安全性を高めます。私達は、現状に満足せず、安心で安全なケアの実現を目指して努力を続けます。

社会福祉法人 弘陵福祉会

理 念

心からの
おもてなし

- 笑顔とありがとうの言葉
あふれるホームにします
- 常に職員自身が受けたい
と思う、家庭的なサービスの
提供
- ノーリフトケアで腰痛ゼロ
施設にします



居室

浴室

世界標準のリフト完備



2020/9/1 14:30 神戸新聞NEXT

■「ノーリフトケア」で介護現場の密回避 器具活用で負担も軽く

ツイート

シェア 308

印刷



器具を使った入浴介助＝神戸市
北区山田町小部、六甲の館

拡大

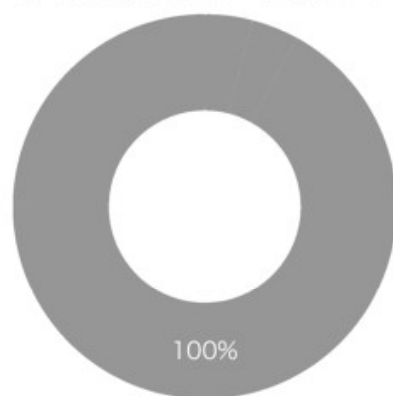
新型コロナウイルスの収束が見えない中、病気の患者や要介護者を抱きかかえない介助「ノーリフトケア」に注目が集まっている。積極的に器具を使って医療・介護職員の腰痛を防ぎ、人同士の接触機会も減らして感染リスクを下げる。日本ノーリフト協会（神戸市兵庫区）は、兵庫から「新しい生活様式のケア」を発信する。（佐藤健介）

「ブランコみたいやなあ。体を触られへ

んし、痛くないわ」

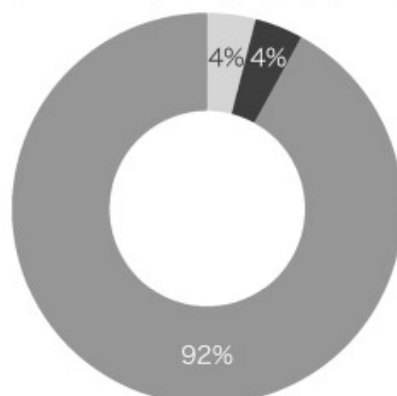
業務改善アンケート

ノーリフト導入後
身体的負担が軽減した



YES NO 未回答

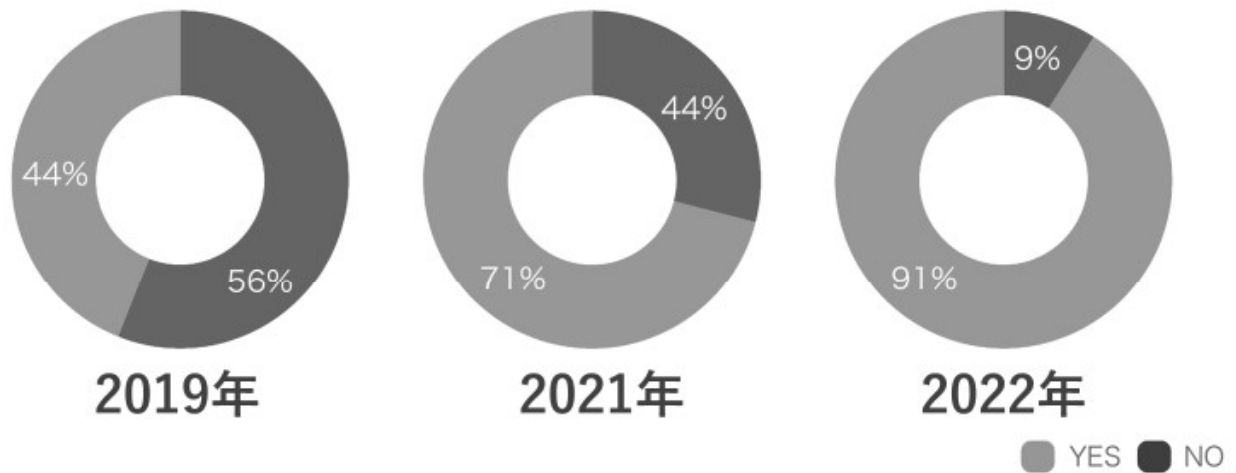
六甲の館で働き続けける理由の
一つにノーリフトが入っている



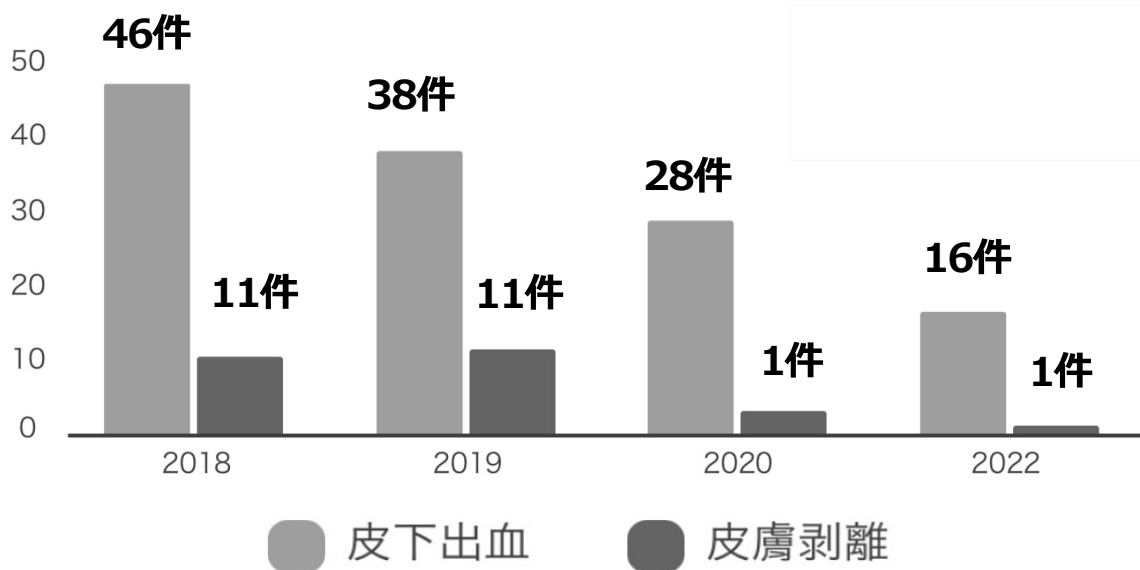
YES NO 未回答

腰痛アンケートの結果

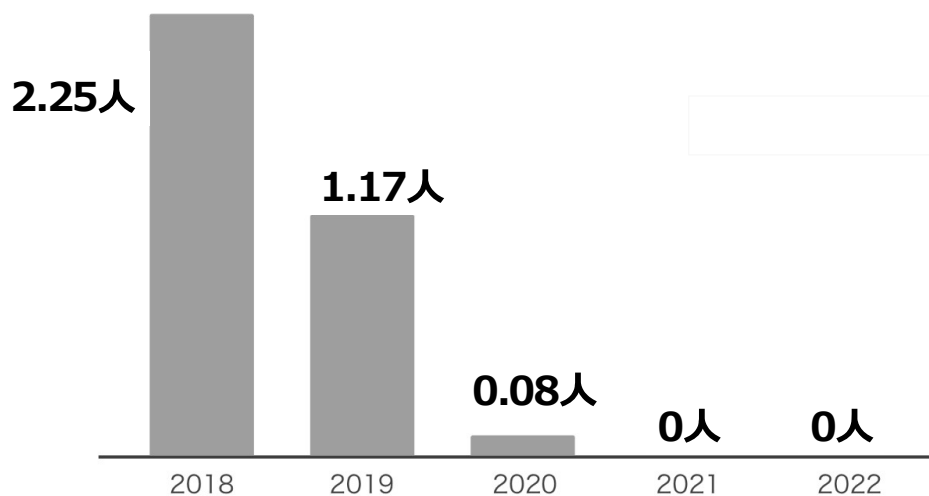
■腰痛あり ■腰痛なしの推移



移乗時の皮下出血・皮膚剥離件数



褥瘡処置人数の平均推移



褥瘡処置人数の月平均推移



老施協 介護ICT実証モデル施設 aamsセンサーを全床に導入



利用者の特性に合った複数の見守り機器を 個別アセスメントで選定



利用者睡眠状態	ほぼ寝たきり	やや動きあり	離床事故 リスクあり
センサータイプ	バイタル (心拍・呼吸)	カメラ	カメラ
見守り機器名 (イメージ)	aams 	aams 	ネオスケア 

イギリスからのリハビリ機器



新たなチャレンジ 認知症ケアとしての「メタバース」



**2023.8.1 六甲の館にて、神戸市&メタ社Facebookジャパン
VRを活用した未来の福祉プロジェクト**



六甲の館 ホームページ
<https://rokko-yakata.jp/>



生活困窮者等の支援を通じた 地域共生社会の展望について

社会福祉法人 天竜厚生会 （静岡県）

住所	〒431-3492 静岡県浜松市天竜区 217-3
TEL	053-583-1115
URL	https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/
経営理念	九十九匹はみな帰りたいけど、まだ帰らぬ一匹の行方訪ね ん
事業内容 (箇条書き) 及び定員	[障がい児者関係]（77事業） 施設入所支援事業 事業数：8 定員：550 生活介護事業 事業数：8 定員：570 救護施設 事業数：1 定員：100 居宅生活訓練事業 事業数：1 定員：3 保護施設通所事業 事業数：1 定員：10 生活介護事業 事業数：1 定員：20 短期入所事業 事業数：13 定員：76 居宅介護事業 事業数：5 重度訪問介護事業 事業数：5 同行援護事業 事業数：1 就労継続支援 A 型事業 事業数：1 定員：80 就労継続支援 B 型事業 事業数：2 定員：80 就労定着支援事業 事業数：1 自立生活援助事業 事業数：1 共同生活援助事業 事業数：1 定員：81 指定特定相談支援事業 事業数：4 指定一般相談支援事業 事業数：2 指定障害児相談支援事業 事業数：3 浜松市障がい者基幹相談支援等事業 事業数：1 浜松市障がい者相談支援事業 事業数：2

	藤枝市基幹相談支援センター事業 事業数：1 浜松市家庭訪問等個別支援事業 事業数：2 移動支援事業 事業数：2 日中一時支援事業 事業数：7 定員：21 浜松市在宅重度身体障害者社会福祉施設利用入浴サービス事業 事業数：1 浜松市在宅重度身体障害者移動入浴サービス事業 事業数：1 富士宮市身体障害者訪問入浴サービス事業 事業数：1 [高齢者関係]（63事業） 特別養護老人ホーム 事業数：9 定員：730 軽費老人ホーム 事業数：1 定員：50 老人短期入所事業 事業数：8 定員：137 老人デイサービス事業 事業数：12 定員：287 老人居宅介護等事業 事業数：5 訪問入浴介護事業 事業数：2 居宅介護支援事業 事業数：8 特定福祉用具販売事業 事業数：2 福祉用具貸与事業 事業数：2 特定介護予防福祉用具販売事業 事業数：2 介護予防福祉用具貸与事業 事業数：2 地域包括支援センター 事業数：6 生活援助員派遣事業 事業数：1 無料又は低額介護老人保健施設 事業数：1 定員：127 老人短期入所事業（短期入所療養介護事業所） 事業数：1 デイケアセンター 事業数：1 定員：55 [医療関係]（7事業） 有床診療所 事業数：2 定員：37 診療所 事業数：1 無料または低額診療事業 事業数：2 訪問看護事業 事業数：1 精神相談支援事業 事業数：1 [児童関係]（83事業） 認定こども園 事業数：15 定員：2,317 保育所 事業数：2 定員：252 放課後児童健全育成事業 事業数：5 定員：153
--	--

	一時預かり事業（一般型） 事業数：8 一時預かり事業（余裕活用型） 事業数：7 一時預かり事業（幼稚園型） 事業数：15 児童発達支援事業 事業数：3 定員：30 放課後等デイサービス事業 事業数：2 定員：20 地域子育て支援拠点事業 事業数：9 浜松市親子ひろば事業 事業数：6 休日保育 事業数：2 病児保育事業 事業数：3 定員：6 掛川市病後児保育事業 事業数：3 定員：6 産前産後ヘルパー利用事業 事業数：1 事業所内保育所の受託事業 事業数：2 定員：59 [その他]（28事業） 水道事業 事業数：1 心身障害者訓練研修事業（研修センター） 事業数：1 介護員養成研修事業（研修センター） 事業数：1 物品販売業 事業数：1 生活困窮者就労訓練事業 事業数：19 定員：38 生活困窮者等一時居住支援事業 事業数：1 住宅確保要配慮者居住支援事業 事業数：1 自立相談支援事業 事業数：2 奨学金貸与事業 事業数：1 計258事業
収入 (法人全体) 令和3年度決算	①社会福祉事業 13,729,164,825 円
	②公益事業 441,352,476 円
	③収益事業 90,883,285 円
職員数 (法人全体)	約 2,400 名（非常勤を含む）

生活困窮者等の支援を通じた 地域共生社会の展望について ～より事業を通じてつながる～



1

社会福祉法人天竜厚生会の基本理念



基本理念

九十九匹はみな帰りたいけど、
まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん

天竜厚生会の基本理念は、
「地域で生活している人達を常に意識し、社会福祉事業に携わる専門職として、地域社会の中で求められているニーズを探し出すこと。また地域社会の中で福祉的な支援の狭間にいる、最も困難な人達を求めていく姿勢を現しています。」



2

●天竜厚生会の概要

創 立：1950年（昭和25年）

結核後保護対策として創立

事業数：258事業（6部14課体制）

- ・保育から高齢者・障がい者を対象とした事業を展開
- ・現在では、湖西から富士宮まで258事業を展開

本 部：静岡県浜松市天竜区

代表者：山本たつ子 6代理事長

職員数：2,425名（令和5年4月現在）

1日の利用者数：約5,600名

3

組織図（施設関係）

天
竜
厚
生
会

施設サービス事業部

- ・障がい者入所施設
- ・高齢者入所施設
- ・通所介護事業
- ・救護施設
- ・就労支援事業
- ・共同生活援助事業
- ・医療施設

地域福祉事業部

- ・障がい者相談支援事業
- ・居宅介護支援事業
- ・地域包括支援センター
- ・訪問介護事業
- ・生活困窮者等支援 など

子育て支援事業部

- ・認定こども園
- ・児童クラブ
- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業

取り組みの背景 ～福祉支援対象者の拡大～



まわりに頼れる人がいない…

何かあっても誰にも相談することができない…

困っているのにどうしていいかわからない…

そういった人たちは確かにいると思われるのに、なぜだかあまり見えてこない…



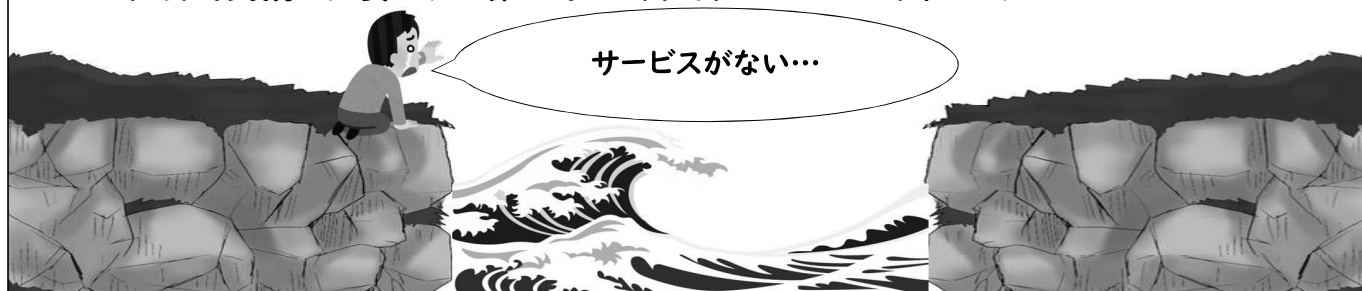
本当に困っている人はSOSを出さない、出せない

取り組みの背景 ～“制度の狭間の存在”～



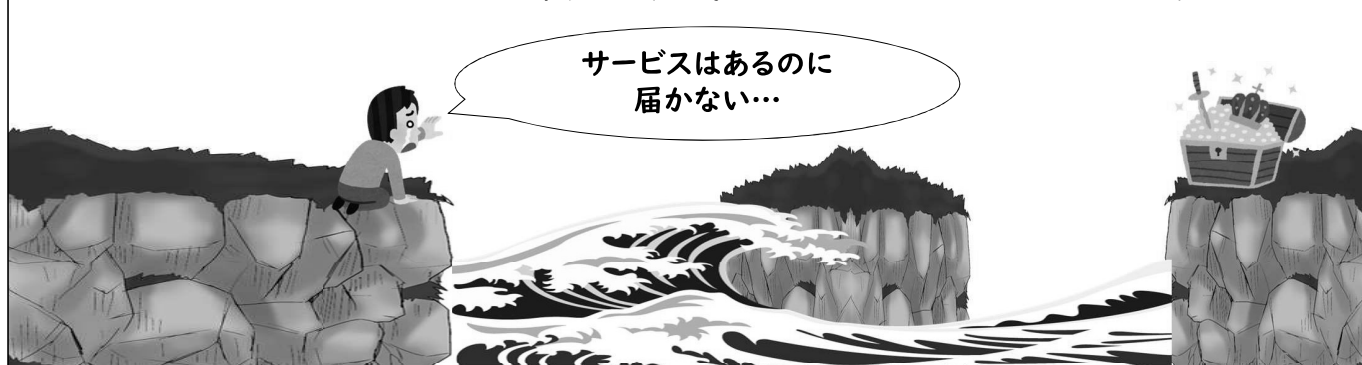
一般的な意味における『制度の狭間』とは…

➢ 社会的支援を必要とする者に対して、社会サービスが不在であること



制度はあるがサービスに繋げることができないためにおこる『制度の狭間』

➢ 社会サービスはあるものの、環境的要因等によりサービス利用に至らない状態



男性は、“制度の狭間”の存在？

天竜厚生会における生活困窮者等支援の取り組みについて

相談支援

自立相談支援事業（浜松市・磐田市）

生活困窮者からの相談に早期にかつ包括的に対応する。

中山間地域等自殺対策訪問相談事業（浜松市委託）

精神障がい者等や自殺未遂を経験し、リスクの高いと考えられる方に対し、訪問により相談を行い、自殺予防の推進を図るもの。

居住支援

一時居住支援事業（自主） 平成28年～

一定の住居を持たない方に対し、法人所有の職員宿舍等を一定期間（半年程度）無償で貸与することで、社会的な自立並びに安定した生活を営める時間を創出する。

※ 公益的な取り組みとして実施

一時生活支援事業（県・磐田市委託） 令和1年～

住居喪失または恐れのある方に対し、一時的（ひと月程度）に職員宿舍等を貸与し、衣食住を担保する。

住宅確保要配慮者居住支援法人（県指定） 平成31年～

新たに賃貸住宅へ入居を希望する方に対し、不動産の動向や物件情報を提供し、円滑な入居支援と入居後のサポートを実施する。

子ども支援

合宿型学習支援事業（県委託） 平成29年～

県内町部の生活困窮世帯に属する小学4年生から高校生世代までを対象に、合宿形式で学習支援や社会体験を通じたキャリア形成支援等を行い、貧困の連鎖を断ち切る取り組みを実施する。

通所型学習支援事業（浜松市委託） 平成30年～

浜松市の生活困窮世帯に属する小学生から中学生を対象に、毎週水曜に宿題の補助や季節ごとのレクリエーション等を実施し、学習意欲や進学意欲の向上を図る。

就労支援

就労訓練事業（公益） 平成28年～

法人内19施設にて、就労訓練や就労継続のための生活支援等の場を提供し、就労に必要な能力の向上を一体的に行う。 ※ 公益的な取り組みとして実施

就労準備支援事業（県委託） 平成30年～

県内町部の生活困窮者に対し、合宿形式で集団生活への適応支援と就労意欲の向上を目的とした就労や各種体験を実施する。

天竜厚生会が実施する居住支援について

天竜厚生会が居住支援を開始したはじめの取り組みは

「生活困窮者一時居住支援事業」

《取り組みのきっかけ》

CSWから18歳の少年が家庭不和により家出の対応の相談

児童でもないために社会的支援が不十分であった狭間の方への対応



生活困窮者一時居住支援事業（法人自主事業）

（目的）一定の住居を持たない方に対し、当会の宿舍や施設の空き部屋等を活用し、一定期間宿泊場所と必要に応じて食事の提供等を行い、日常生活の支援を行うとともに、社会的な自立を促して安定した生活が営めるよう支援を行う

（期間）原則6か月を上限とし、必要性を鑑み更に3か月延長可

（費用）宿泊費は原則無料とし、生活に係る食費、水光熱費は実費相当分を徴する

上記事業は生活困窮者自立支援法に基づく事業である「一時生活支援事業」をベースに実施。

※ 一時生活支援事業は行政の“任意事業”であり、当時の行政は実施しない姿勢であったため法人自主事業として開始。



まず安心できる場を創出すること＝**緊急的支援の開始**

天竜厚生会が実施する居住支援について



“暮らしていく”ための取り組みとして・・・

「住宅確保要配慮者居住支援法人」



《取り組みのきっかけ》

一過性の支援だけでは生活再建できない。

福祉分野では居住支援が充実していない・・・

住宅確保要配慮者居住支援法人（静岡県より指定）

（目的）住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人

（費用）居住支援に関わる相談は原則無償。

※上記事業は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」に基づき実施。（国土交通省管轄）



安定した居住の確保＝自己実現に向けて

9



天竜厚生会が実施する就労支援について



天竜厚生会が就労支援を開始したはじめの取り組みは

「認定就労訓練事業」

《取り組みのきっかけ》

働きたいけどいきなり一般就労は難しい。

ご本人の状況に合わせて訓練できる場の提供を・・・

認定就労訓練事業（自主事業）

（目的） 就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行う民間の自主事業

（期間） 雇用型は雇用型が開始して2年を限度とする。非雇用型については期間の定めを設けない

（報酬） 非雇用型は無報酬（交通費実費相当支給）。雇用型は有期雇用契約を締結

※上記事業は生活困窮者自立支援法に位置付けられた自主事業として実施。

所謂「中間的就労」の場として、訓練先の各事業所にて業務の切り出し、整理を行い、対象者に合わせた訓練プログラムを検討



訓練の場を提供＝社会的関わりを創出

11

就労訓練の対象者について



生活困窮者自立支援法の対象は“生活困窮者”または“その可能性が高い者”

生活困窮に至る背景因子群

精神的な理由

精神障害 高次脳機能障害 発達障害 依存症
若年性認知症 ・精神面等に何らかの理由がある者
等々

身体・知的な理由

身体障害 知的障害 病弱 難病
妊娠・内臓疾患
身体面や知的面に何らかの理由がある
等々

生活困窮状態

社会的な理由

子育て中 介護中 DV被害
定年退職後高齢者 短時間勤務制限者
母子/父子家庭 外国籍 触法歴
ニート/引きこもり ホームレス
LGBT 養護施設出身
低学歴 等々

生活困窮状態に陥る要因は、単一ではなく複合的であり、どの要因が生活困窮の引き金になるかはわからないだから・・・

天竜厚生会の就労訓練は、働きたいけど働けないすべての人を対象³

天竜厚生会が実施する就労支援について



働く前の準備の取り組みとして・・・

「就労準備支援事業(合宿型)」

《取り組みのきっかけ》

社会的関わりが希薄になっている方に

社会と関わる場の提供を・・・

静岡県生活困窮者等就労準備支援事業（静岡县委託事業）

（目的）生活リズムが乱れている等の理由により就労の準備が整っていない生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を行い、就労による自立の促進を図る

（実施方法）

- ★ 集団生活訓練合宿（4泊5日）…合宿形式による生活習慣の改善や、共同生活による人間関係の改善
- ★ 就労体験（5日間）…就労体験による就労意欲の向上、身だしなみやビジネスマナーの修得、社会的つながりの改善
- ★ フォローアップ合宿（2泊3日）…就労体験で生じた不安や悩みを解消し、就労活動に必要な面接技法や履歴書作成指導等を実施する。



衣食住を共にする支援を通して自立に向けたきっかけを創出

13

各事業を組み合わせて支援を行った事例



《Case 拘置所から出所した成人男性》

- ◇ 派遣業に従事していたが、契約更新されず立ち退きとなる。求職活動を行うも思うようにならず多額の借金を抱え、ついには生活に窮し窃盗を行う。

出所後に生活保護によらず生活再建をしたいという本人の思いから検察庁より当会に相談が入り、就労先の確保と債務整理等を実施することとなる。

《支援の流れ》

- 本人の希望は就労による生活再建であったため、就労訓練を利用しながらアセスメントを実施。その後更生保護協力雇用主（建設関係）での就労に向けた支援を開始。
- 住宅初期設定費確保のために、3か月間一時居住支援事業を利用しながら生活を行い、同時に法テラスを介し債務整理を実施。
- 当該事業を理解していただける不動産業者との連携の中で、定期的見守りと家賃支払いに関する調整し新居を確保。新たな生活のスタートとなる。

自立相談支援機関・天竜厚生会地域福祉課



様々な事業の組み合わせと他機関協働＝生活まるとの支援へ

14

天竜厚生会が実施する子ども支援について



天竜厚生会が子ども支援を開始したはじめの取り組みは

「合宿型学習支援事業」

《取り組みのきっかけ》

社会的孤立、孤独を防ぎ、

困窮状態の連鎖を断ち切るために・・・



ふじのくに型学びの心育成支援事業（静岡県委託事業）

（目的）【合宿】

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どものうち、日常生活及び教育面での支援が必要な子どもを対象に、夏季、冬季及び春季休業中に合宿型の学習支援を行うことにより、生活習慣の改善、学習意欲の喚起を促し、自立心の育成等を図る。

【キャリア形成支援】

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校生世代（中卒・高校中退若しくはその可能性のある者）に対し、就労体験などを通して実学を学ぶことや、大学見学等で進学意欲の喚起を行い、将来の目標を明確化させ、貧困の連鎖を断ち切る。

（実施方法）

【合宿】いずれも2泊3日で、夏2回（前期・後期を1セット）、冬1回、春1回

【キャリア形成支援】2泊3日で夏2回（前期・後期）、1泊2日で秋・冬にそれぞれ1回、2泊3日で春1回
明確化させ、貧困の連鎖を断ち切る。

様々な体験、大人との関わり＝なりたい自分を見つける

15

天竜厚生会が実施する子ども支援について



天竜厚生会が所在する地域の学習支援事業

「通所型学習支援事業」

《取り組みのきっかけ》

法人が所在する地域で、学習支援を通じて

健やかに育つ環境づくりを地域とともに進めたい・・・

浜松市学習支援事業（浜松市委託事業）

（目的）ひとり親家庭や生活保護世帯など生活困窮を抱える家庭の子どもに対し、義務教育期からの学習支援を実施することで、将来の自立に必要な学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切るもの。

（実施方法）毎週水曜日 16:00～18:30 に地域の協働センターで実施（必要に応じて送迎あり）

（費用）原則無償



子ども・家族だけでなく、地域を巻き込んだ地域づくりを

16

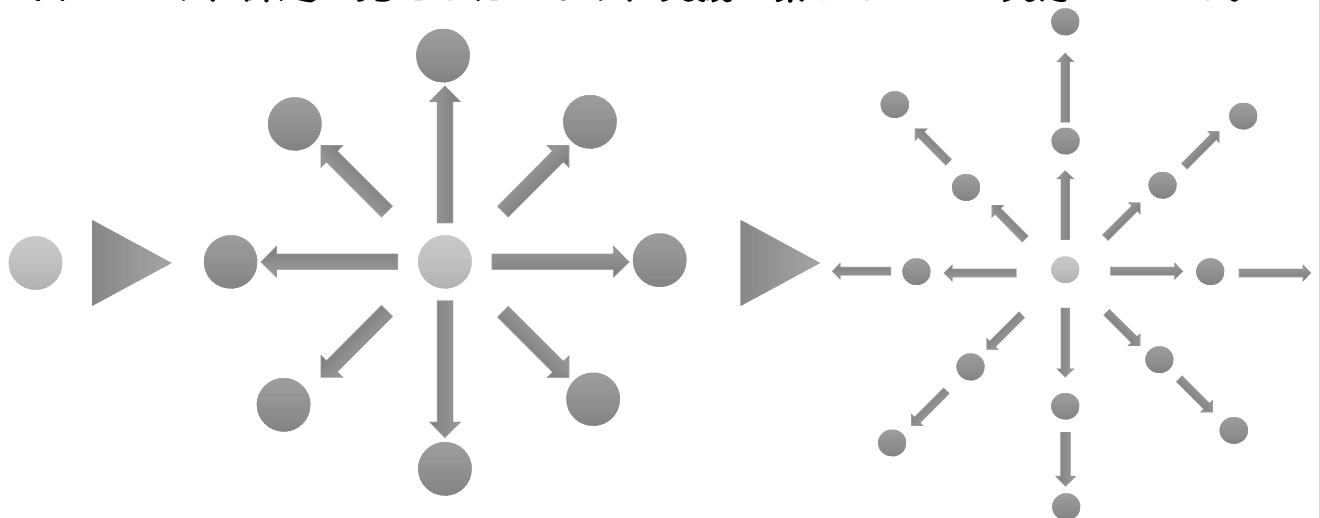
学習支援事業実施状況



事業の成果と課題 ～重層化した支援展開へ～



多くの事業に取り組むなかで、個々ケースの支援の充実はもちろんのこと、
当法人は、様々な分野の機関や人々とつながり、
より広い地域の機関や人々とのつながりが構築されてきた。
それにより、課題の見える化となり、支援に繋がることを実感している。



しかし、昨今の新たな福祉的課題は、必ずしもニーズとして表明されているものばかりではなく、むしろ潜在的なものとして見えないものであることの方が多くなっている。

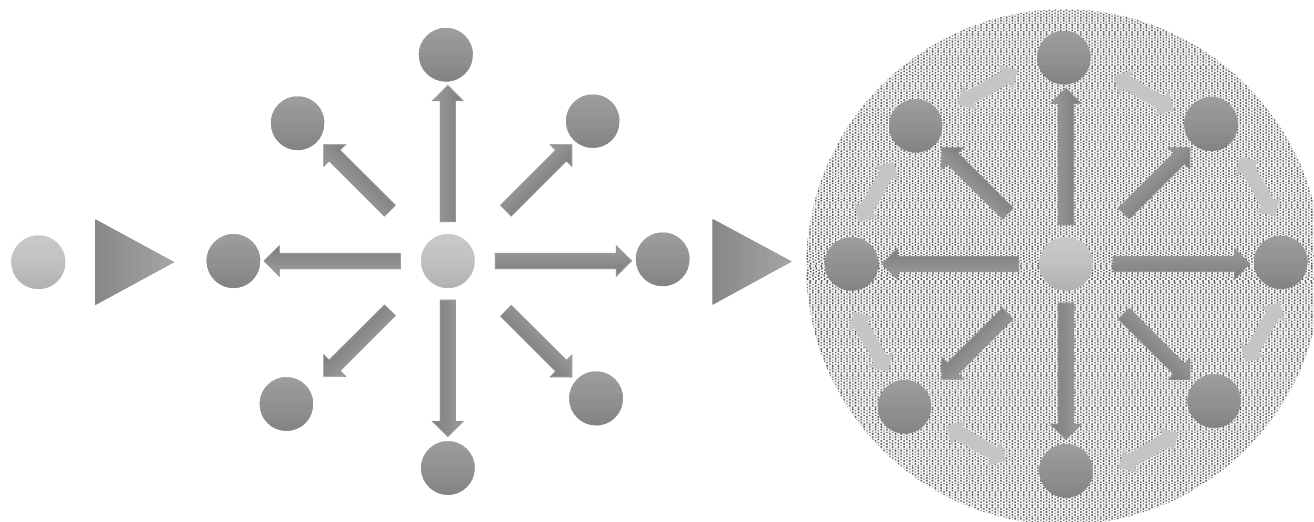
今後の展望 ～重層化した支援展開へ～



生活課題の多様化や社会的孤立からニーズが潜在化することがある。

だが一方で、福祉以外の視点からはニーズが顕在化していることもある。

生じている課題を鋭敏にキャッチし総合的に支援を行うためには
点から線へ、そして面の支援の構築が必要不可欠。



福祉領域のみならず多機関と相互連携することが重層化した支援を創出する。

19

まとめとして…



核家族化や、地域力の低下、個々の生活形態の多様化等を背景として
生活の困難さは“誰にでも起こり得る”普遍的課題になりつつある

何かが起きたから誰かに“つなげる”のではなく
私たちがあらかじめ“つながる”ことで
多くの人たちの目と耳と手が協力して『助けて』が言える社会、
『助けて』の声が聞こえる社会、『支えあう』社会の実現へ…

それこそが
地域共生社会の実現に向けた取り組みである

地域生活を支えるために

～社会福祉法人光友会における地域生活支援拠点等整備の取組～

社会福祉法人 光友会（神奈川県）

住所	〒252-0825 神奈川県藤沢市瀬郷 1008-1
TEL	0466-48-1500
URL	https://www.lfa.jp/
経営理念	障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。
事業内容 (箇条書き) 及び定員	・ 障害者支援施設（56 名） 1 場所 ・ 就労（移行、継続 A・B）支援事業所 3 場所 ・ 生活介護（通所）事業所 4 場所 ・ 短期入所事業所 2 場所 ・ 共同生活援助事業所 6 場所 ・ 居宅介護・同行援護事業所 1 場所 ・ 児童発達支援センター1 場所 ・ 放課後等デイサービス事業所 1 場所 ・ 相談支援事業所 3 場所 ・ 障害児者一時預かり事業所 1 場所 ・ 収益事業所 2 場所
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 2,133,041,476 円
	②公益事業 74,545,479 円
	③収益事業 80,481,292 円
職員数 (法人全体)	390 名（非常勤を含む）



地域生活を支えるために

～社会福祉法人光友会における
地域生活支援拠点等整備の取組～



2023年(令和5年) 9月21日
社会福祉法人光友会
業務執行理事 片山睦彦



藤沢市の概要



神奈川県中央
南部に位置する、
湘南の中心都市
です。



藤沢市のマスコットキャラクター「ふじきゅん♡」

【藤沢市のあらまし】

- ・昭和15年10月1日 市制施行
- ・面積：69.56km²
- ・人口：444,122人
- ・世帯数：201,810世帯
- ・高齢化率：24.4%

人口と世帯数は国勢調査に基づく推計値
高齢化率は住民基本台帳に基づく数値
(2023年7月1日現在)

【鉄道交通】鉄道路線の駅数

- ・JR東海道本線 2駅
- ・小田急江ノ島線 9駅
- ・江ノ島電鉄線 6駅
- ・相鉄いずみ野線 1駅
- ・横浜市営地下鉄線 1駅
- ・湘南モノレール線 2駅

【名所・旧跡・観光】

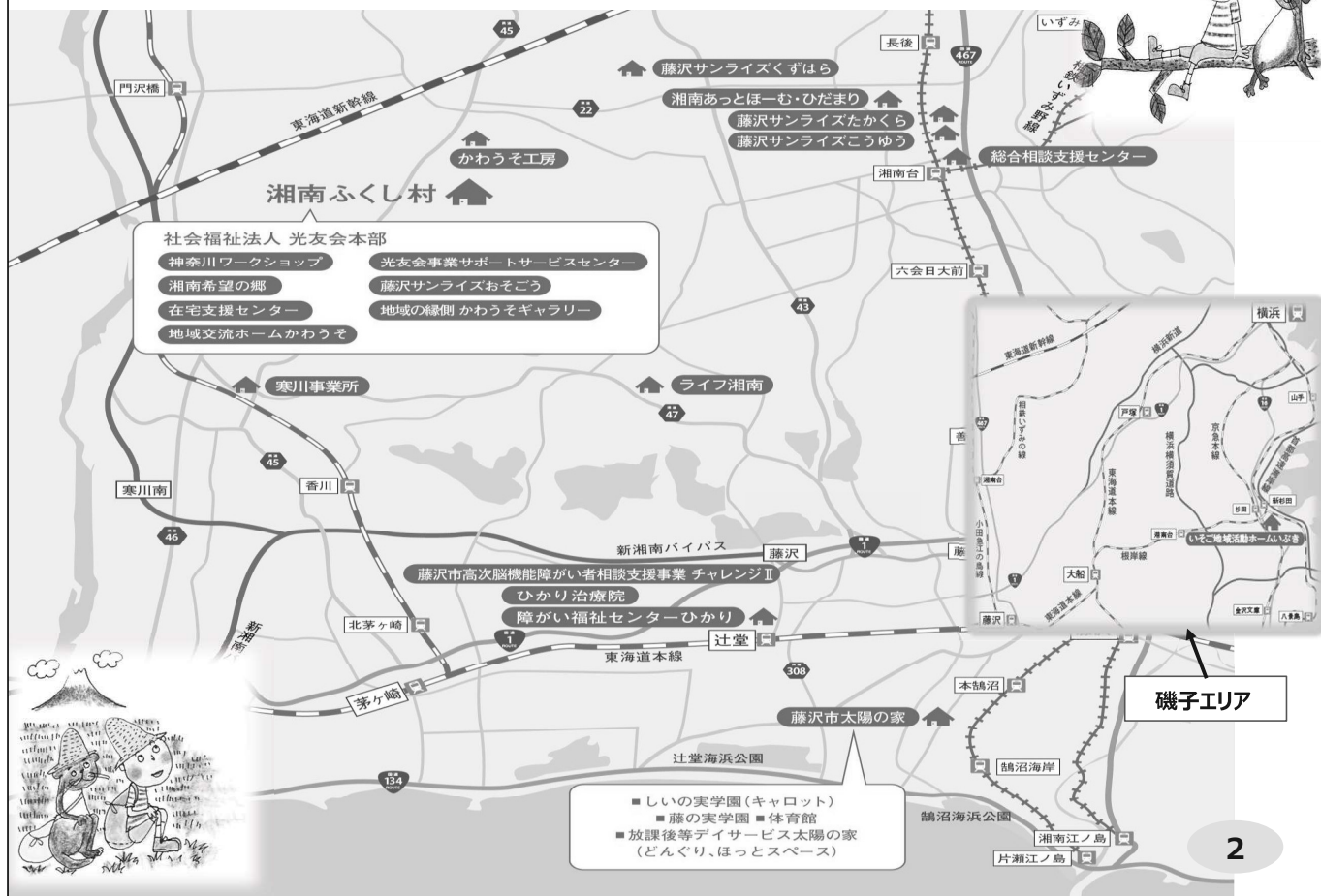
- ・江の島（展望灯台、サムエル・コッキング苑、岩屋、江島神社）、遊行寺、湘南海岸、新江ノ島水族館、アーツスペース、ふじさわ宿交流館、藤沢浮世絵館など

【特産・名産品】

- ・湘南しらす、たたみいわし、わかめ、藤稔（ぶどう）、梨、湘南野菜（キャベツ、トマト、キュウリ等）、ふじさわ生豚、やまゆり牛、シクラメン、パンジー、貝細工

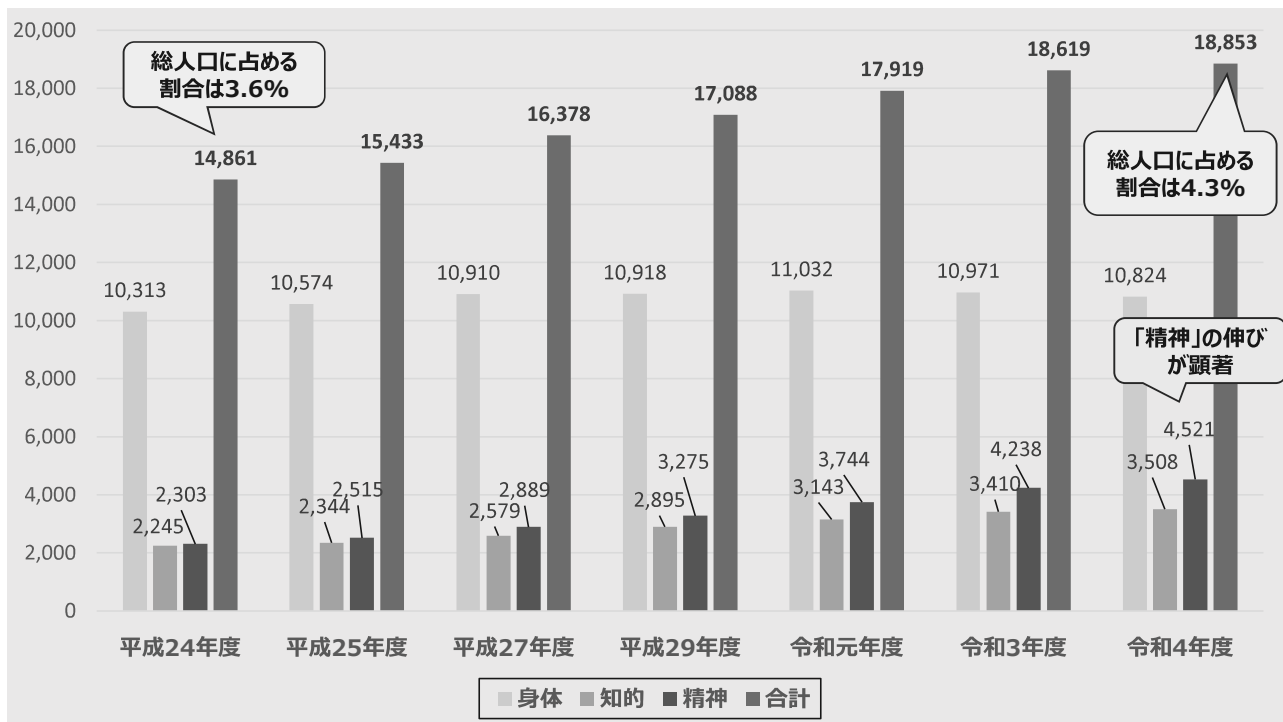


社会福祉法人光友会 事業所のご紹介



藤沢市の障がい者数の推移

注 本資料では、「障害」の表記について、法令名や法令用語等を除き、「人」や「人の状態」を表す場合は「障がい」と表記しています。

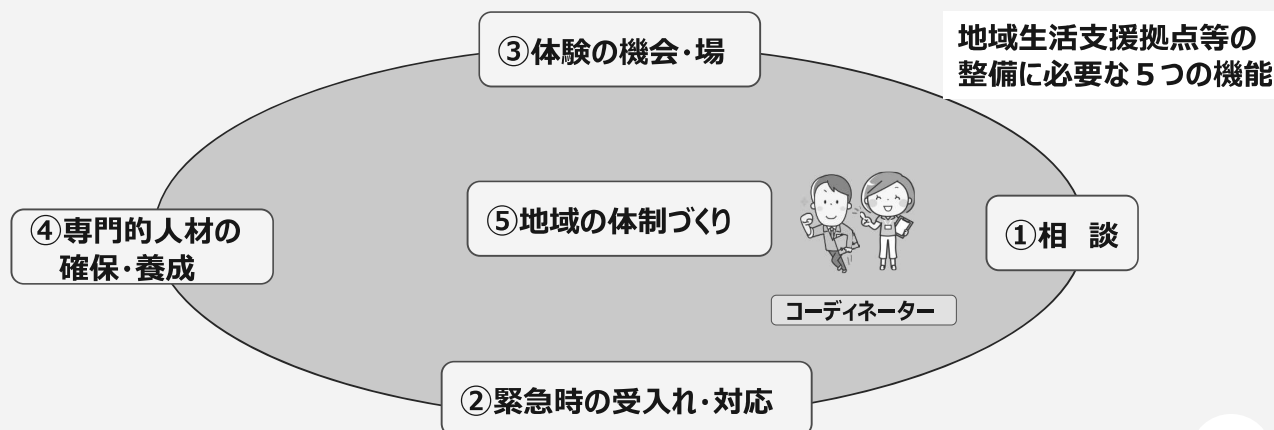


人数はいずれも手帳交付者数(各年度4月1日現在)。令和4年度までの10年間で、合計では26.8%増、精神障害者保健福祉手帳は特に伸びが目立ち96%増。

※「藤沢市ワンポイント指標」のデータをもとに作成

地域生活を支える体制づくり（地域生活支援拠点等の整備）

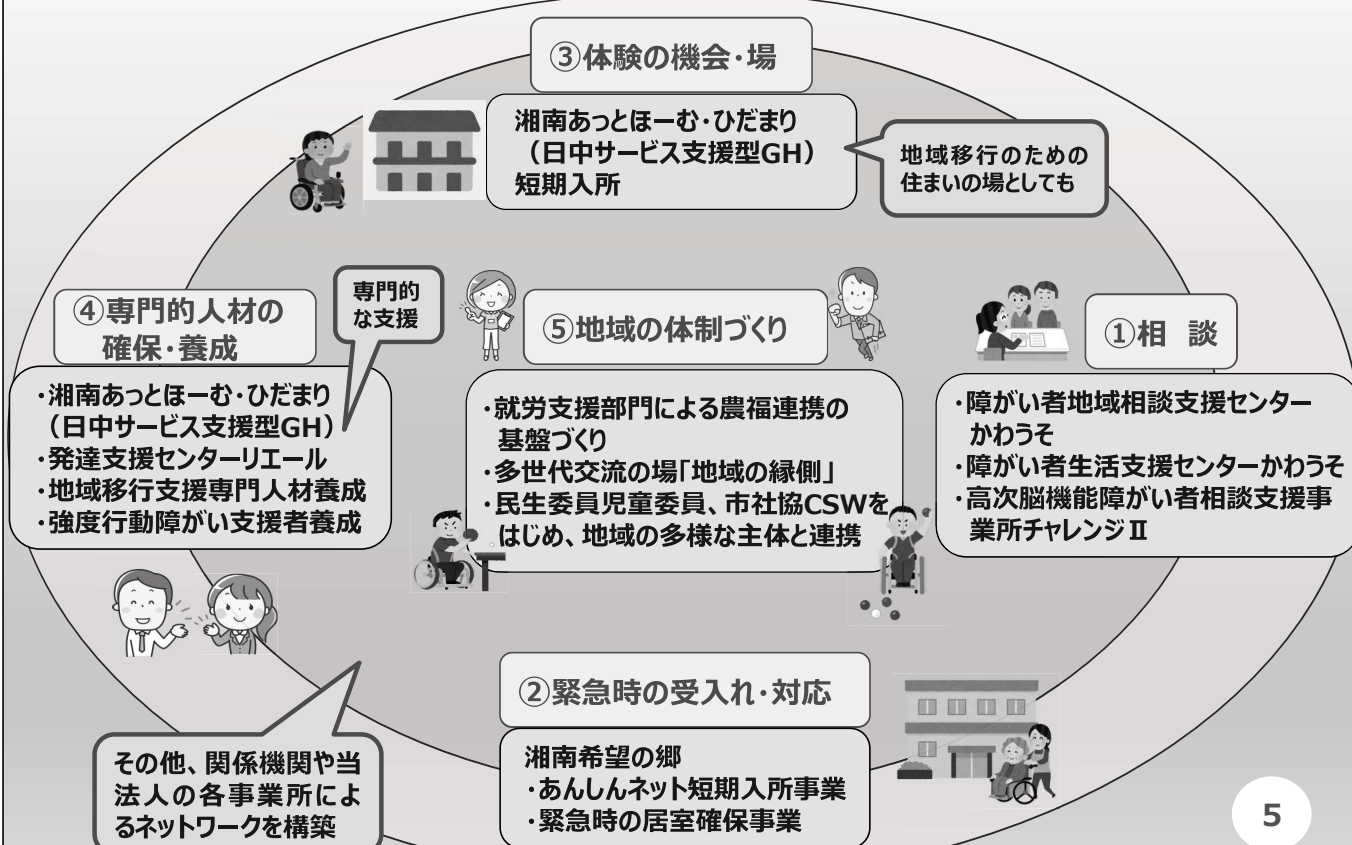
障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を確保し、地域生活における、障がい者や家族の緊急時への対応を図る ➡ 安心感の担保と地域生活の支援



※障害福祉計画に係る国の指針に基づくイメージ（面的整備型）

4

光友会における地域生活支援拠点等の機能



5

① 相談（藤沢市の障がい者相談支援体制）

総合相談支援事業所

障がい者地域相談支援センター

- A 北部（かわうそ）
- B 中部（ふらっと）
- C 東南部（おあしす）
- D 西南部（つむぎ）

「障がい種別ごと」から「障がい種別を問わない」相談支援へ。
「アウトリーチと地域とのつながり」を重視した相談支援事業所

専門相談事業所

- E 重症心身障がい（地域福祉支援センター・マロニエ）
- F 発達障がい（リート）
- G 高次脳機能障がい（チャレンジⅡ）
→市内全域の専門的な支援ニーズに対応

基幹相談支援センター

- ★ふじさわ基幹相談支援センター（えぼめいく）



6

② 緊急時の受入と対応（湘南希望の郷）

【あんしんネット事業】

隣接市町も含め、医療的ケアや障がい特性等の理由で短期入所サービスを利用していない、又は十分なサービスが行き届かない方たちを対象とした短期入所事業を実施

【居室確保事業】

短期入所の受入れが困難な場合のセーフティーネットとして、一時的な居室を施設内に確保し、基幹相談支援事業所や委託相談支援事業所等のコーディネートを通じて受入れ、支援を実施



7

緊急時における支援のイメージ（藤沢市）

【相談】

※コーディネート機関

コーディネート機関は、本人の状態像及び緊急時の状況把握を行い、必要な支援を検討。宿泊を伴う支援が必要な場合は、受入れ先の調整を行う。

※コーディネート機関

・市障がい者支援課
・基幹相談支援センター
・委託相談支援事業所、指定特定（指定障がい児）相談支援事業所のうち「地域生活支援拠点等の機能を担う」と位置づけられた事業所

【受入れ対応】

短期入所【緊急短期入所受入加算の活用】

家族等の支援者の不在により、緊急一時的に、宿泊の場の提供及び支援が必要な場合に受入れを実施

居室確保事業

緊急時における短期入所の受入れが困難な場合に、受入れを実施

【その他、状況により連携】

・障がい者虐待防止センター（市障がい者支援課）
（障がい者虐待の疑いがある場合）
・救急医療
（本人の体調不良で、速やかに治療が必要な場合）

【受入れ後】

緊急受入れ後、速やかに行政、コーディネート機関、受入機関その他支援者が連携し、本人が可能な限り早期に地域生活に戻るよう、支援体制を検討する。

8

③体験の機会・場、住まいの場（湘南あっとほーむ・ひだまり）

障がい者の重度化や高齢化に対応するために創設された、日中サービス支援型グループホーム



特徴と役割



地域住民等との交流の機会が確保されるよう、住宅地に立地。短期入所も併設し、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場の提供も行う。地域移行の促進や、地域生活の継続など、地域生活支援の重要な役割を担っている。なお、「ひだまり」では職員と入居者が自治会町内会の活動にも積極的に参加している。

9

④専門的人材の確保・養成、専門的支援



⑤地域の体制づくり（光友会における多機能・多機関協働イメージ）

※市域全体、藤沢北部エリア、小地域のイメージ



地域の縁側

～ 地域をつくる新しい役割・機能 ～



誰もが気軽に立ち寄ることができ、地域の相談窓口としての機能も備えた多世代交流の場。多様な主体が工夫を凝らし、地域のインフォーマルな力と協働して運営。藤沢市と藤沢市社協が立ち上げや運営を支援し、※市内37か所に設置されている。 ※令和5年4月現在

光友会は基本型
「かわうそ」を開設

基本型

高齢者、障がい者、子ども等、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場。最も基本的な地域の縁側だがコンセプトは様々。

特定型

特定の世代や属性を対象とした交流の場。高齢者、子育て世代、障がい児者、がん患者と家族など。

基幹型

地区内の「地域の縁側」の中核機能を持つ、高齢者、障がい者、子ども等、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場。生活支援コーディネーターを配置し、一般介護予防事業も実施。

12

地域の縁側 かわうそ ～ 光友会の事例 ～

障がい者支援施設の地域交流スペースを活用。誰でも気軽に、コーヒーにお茶、お話、相談、作品展示、ものづくりなどに参加できる、地域交流の場。

(なんか作ってパーティー)



(夏休み染物体験)



気軽な居場所
「かわうそ」



(スルーネットピンポン)



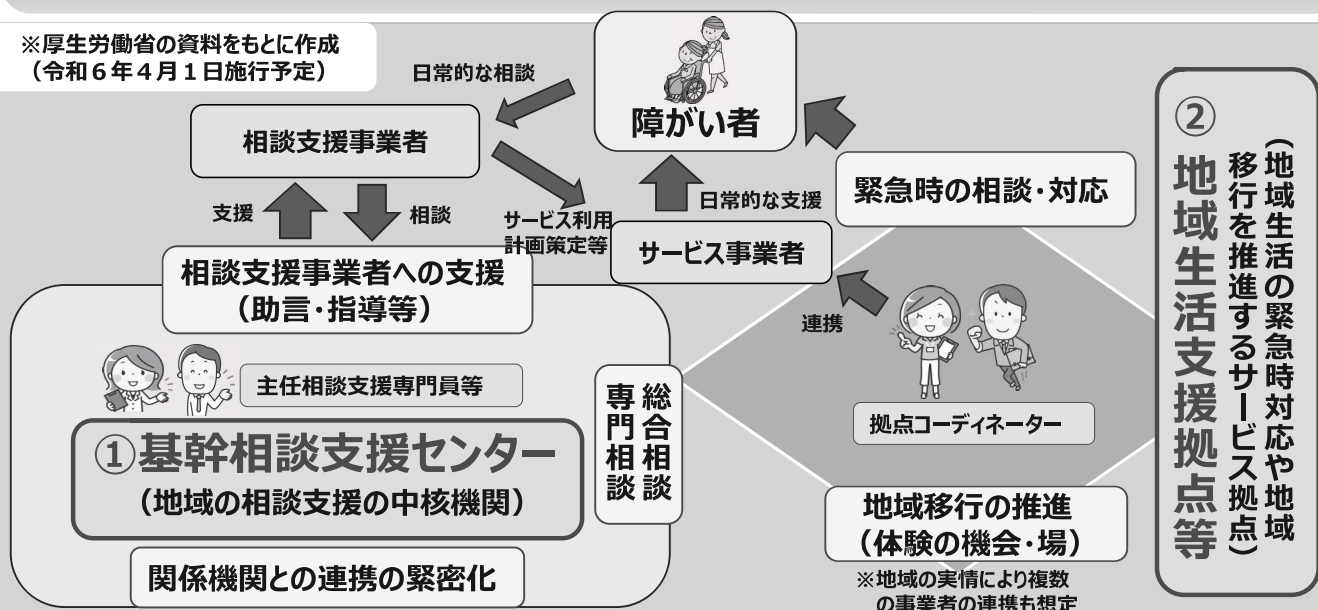
(秋のおはぎパーティー)

13

地域生活支援の体制強化に向けた法改正（障害者総合支援法の改正）

基幹相談支援センターの設置を努力義務化し、相談支援の中核機関として機能を強化。さらに、地域生活支援拠点の整備を障害者総合支援法に位置付け、あわせて努力義務化。
※「精神保健に関する課題を抱える者」の支援体制もあわせて強化（相談支援の対象拡大）

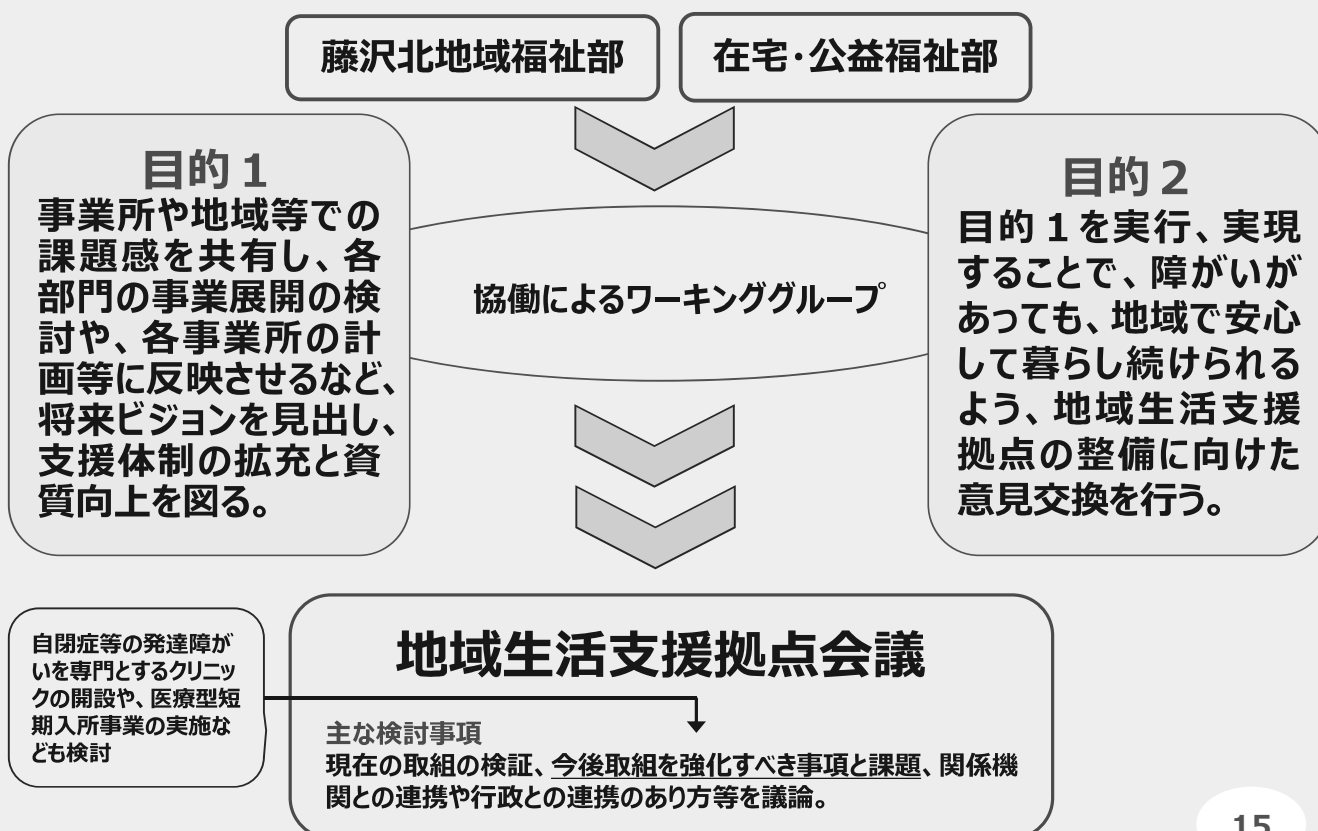
※厚生労働省の資料をもとに作成
（令和6年4月1日施行予定）



③ 協議会（個別事情を通じた地域課題の共有、地域の支援体制の整備に向けた協議の場）

14

地域移行・地域生活支援の強化に向けて（光友会の取組）



15

藤沢市がめざす地域包括ケアシステム（共生型）

めざす将来像と3つの基本理念

誰もが住み慣れた地域で その人らしく
安心して暮らし続けることができるまち

- 1 **全世代・全対象型地域包括ケア**
子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が対象
- 2 **地域の特性や課題・ニーズに応じた取組**
13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくり
- 3 **地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援体制**
(社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応)
支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる、相談支援体制の確立

「地域包括ケア」を世代や属性を超えた普遍的なものとし、地域共生社会の実現をめざす

16

藤沢市における重層的支援体制整備事業のイメージ

包括的相談支援事業

属性、世代、相談内容にかかわらず、住民からの相談を幅広く受け止め、分野横断的な相談支援体制を整備する。

※光友会の該当事業
地域包括支援センター、地域相談支援センター、
高次脳機能障がい者相談支援事業所

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複合化・複雑化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を行う。

※光友会の該当事業（連携協力機関としての役割）
地域包括支援センター、地域相談支援センター、
高次脳機能障がい者相談支援事業所

多機関協働事業

支援関係機関が抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、全体の調整機能と、支援者を支援する役割を担う。また、重層的支援会議を主催する。

支援会議
重層的支援会議

※光友会の該当事業
地域相談支援センター（連携協力、事例調整、地域のネットワークづくりを担う）

参加支援事業

挟間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現をめざす。

地域づくり事業

介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施されている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施する。

※光友会の該当事業
地域の縁側

※「藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画」（令和5年4月1日施行）をもとに作成

17

おわりに 包括的な支援体制の機能の一つとして

障がいがあっても、地域や職場で生きがい・役割を持ち、その人らしく安心して暮らすことができる体制づくりのために、当法人では、行政や様々な関係機関と連携し、地域生活支援の充実、福祉と雇用の連携強化、地域づくりなどに取り組んでいます。

今後も、一つ一つの課題に向き合いながら、「地域共生社会」に向けた包括的な支援体制の重要な機能の一つとして、地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいきます。

ご静聴ありがとうございました。

地域ニーズに応える福祉の 総合商社をめざし

社会福祉法人 岳寿会（熊本県）

住所	〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町高森 3175
TEL	0967-62-3111
URL	http://www.baikouen.com
経営理念	1. 基本方針 当法人は、「社会、地域における福祉の発展・充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組む「公共性・公益性」の高い法人を目指し、行動指針に基づき信頼性の高い経営を実践する。 2. 法人理念 『地域の為に、地域に必要とされる法人をめざし』
事業内容 (箇条書き) 及び定員	・ 特別養護老人ホーム（109 名）2 か所 ・ ショートステイ（24 名）2 か所 ・ デイサービスセンター（53 名）2 か所 ・ 梅香苑ケアプランセンター 1 か所 ・ 高森町学生寮時空和ベース（男子寮4 2 名） （女子寮1 8 名） ・ 地域の縁側たねころホール G-ZERO ・ 職員住宅アパートメント（16 室）2 棟 ・ 職員住宅メゾネット（3 室）2 棟
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 665,665,691 円
	②公益事業 0 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	140 名（非常勤を含む）

地域ニーズに応える福祉 の総合商社をめざし。

社会福祉法人

岳寿会

EXPLORER 幸せの探求へ

- TRADE-OFF

- 熊本の中山間地、高齢化率40%超、地区によっては高齢化率80%を超える、過疎化も進み人口6000人、有床診療所なし



- 阿蘇山の麓カルデラの中、自然豊かな観光資源に恵まれた、南阿蘇高森町 人口6000人のうち3000人は高齢者、人口に占める時間に余裕がある人の割合は多く、隠れたボランティア資源を有している。

資源 おすすめポイント

- 星がきれい
- 観光資源 阿蘇山
- ローカル鉄道、ローカルバスなど交通インフラあり
- 安い土地と空き家
- 顔なじみの関係
- 娯楽施設が少なく、高いレベルが求められない。

高齢者ボランティア中心の地域づくり

- 社会資源が少ないく、競争原理も働かない過疎化したまち
- とりあえずやってみよう。
- 岳寿会プロジェクト 始動

G-ZERO 岳習館

- 「やってみようプロジェクト」
- 子ども食堂をやってみよう。
- 学習塾もないので追加してみよう。
- バックパッカーが集える場所も追加してみよう。
- 福祉施設実習の学生が泊まれる宿泊所を完備しよう。
- 高齢者食堂もやってみよう。
- DV被害者などの避難所として活用してみよう。
- 災害時外国人の避難基地として活用してみよう。
- ビリヤード場もつくってみよう。



写真
G-ZERO
岳習館

高森町中心市街地
バスセンター・高森町
交流センター前

G-1 GAKUJYUKAI APPERTMENT

- 日本における賃貸住宅のしきたりはグローバル化されていないと感じ短期滞在型のアパートを整備しよう！！
- 高森駅から徒歩3分の老朽化したアパート取り崩し計画
- 所有者にお願いして、土地代のみで購入
- リフォーム 2室のメゾネットタイプの職員住宅として整備
- 現在までの利用 熊本地震復興ボランティアの宿泊所
- 新型コロナ感染症隔離施設
- 現在は外国人技能実習生のアパートとして活用



G-1 写真

G-2 G-3 アパルトマン岳寿会

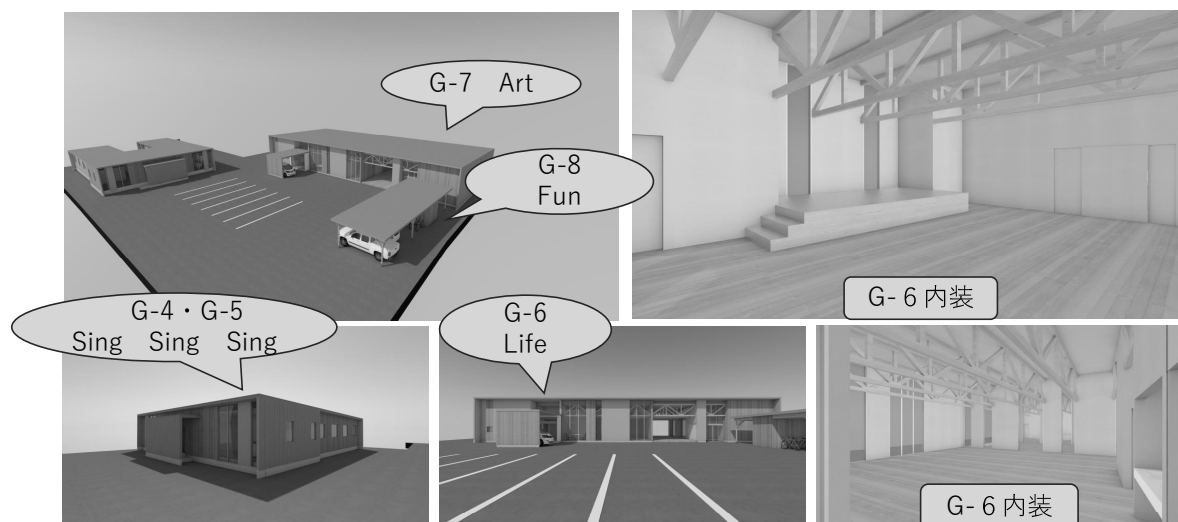
- 新規学卒との就職説明会において、職員住宅や住み込みでの就職先と探している学生が多かったことから設備整備を計画、次はアパート2棟つくってみよう。※畑付き
- 1K8室 2LDK8室の計16室の職員住宅を整備
- 田舎は居住費が安いと思われがちだが、建物建設費用は都市部と同等、土地の値段は安い減価償却する上物部分が家賃に該当するため、格安1K 17,500〜で提供



G - 2 ・ G - 3

G - 4 G - 5 G - 6 G - 7 G - 8

- 岳寿会のフラッグシップモデルとして、町民に楽しんでもらえるものを建設しよう。現在着工中
- 独居高齢者と外国人のシェアハウス G-4 G-5 計8室
- 通所介護の中重度者と軽度者の分離にともなう 軽度者デイ
G-6
- ライブハウスを兼ねたイベントホールG-7
- タカモリサイクル G-8 電車・バス・タクシーなどの交通
インフラにおいて時間制約が多く、町から自転車屋さんがなくな
り数十年経つため、モノづくり・修理工房として開業



パース G4~G8

高森町学生寮 時空和ベース

- 社会福祉法人として中高生に福祉の魅力をつたえてみよう。
- 地元の県立高森高校にマンガ学科が開設されるにともない全国から学生が入学することに併せて学生寮を運営開始。
- マンガ学科は男女の比率が3：7と女性の入学希望者多かったため、男子寮には全国中学校剣道大会で数度の優勝実績がある高森中学校、剣道部の越境入学者も併せて受け入れ。
- 自治寮として運営

時空和 ベース 写真





時空和ベース 学生

写真館

- ・こども食堂
- ・みまもり弁当
- ・多国籍カフェ
- ・認知症カフェ
- ・根子の夜会

根子の夜会 🍷

心に「もやもや」をお持ちの方、
集まってみませんか？

★令和5年8月18日（金曜日）
★令和5年8月19日（土曜日）
お申し込み締め切りまで
高野 尚 さん

【参加費】
お申し込み費 100円
お飲み物 100円
お食事 100円
お飲み物 100円
お食事 100円

お申し込みはこちら
お申し込みはこちら

お申し込みはこちら
お申し込みはこちら



根子Cafe 『ほんわか茶房』

どなたでも出入り自由

★令和5年8月19日（土曜日）
お申し込み締め切りまで
高野 尚 さん

【参加費】
お申し込み費 100円
お飲み物 100円
お食事 100円
お飲み物 100円
お食事 100円

お申し込みはこちら
お申し込みはこちら

お申し込みはこちら
お申し込みはこちら





外国人技能実習生

阿蘇 写真





高森町内のイベント へ積極的に参加

- 風鎮祭つくりもの・総踊り参加
- 高森湧水トンネル セタ飾り・クリスマス飾り出展
- 案山子祭り出店
- 商工会 たかもり夜市 出店
- 南阿蘇復興イベント 出店

Andiamo

- なんとかなるさ、工夫とアイデアの岳寿会
- 町民から信頼され頼られる社会福祉法人として
「質」にこだわる岳寿会

KOUFUKU（工・福）連携の創造

～ロボット×福祉による新たな就労～

社会福祉法人 南山城学園（京都府）

住所	〒610-0112 京都府城陽市富野狼谷 2 番地 1
TEL	0774-54-7210
URL	https://minamiyamashiro.com/
経営理念	法人の基本理念 ・利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生共助の地域づくりに貢献する ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する
事業内容 (箇条書き) 及び定員	□居住支援事業 ・障害者支援施設 7 か所 (円 60 名、紡 37 名、和 35 名、魁 60 名、翼 35 名、凜 40 名、光 42 名、輝 58 名) ・障害者グループホーム 4 か所 (観音堂、長池、鷺坂 41 名、宇治小倉 18 名) ・介護老人保健施設 煌、定員 100 名 □通所支援事業 ・知的障害者デイサービスセンターあっぷ 25 名 ・身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 20 名 ・障害者デイサービスセンターわこう 30 名・ ・障害者就労移行支援事業所 魁 12 名 ・障害者就労移行支援事業所 さびゅいえ 20 名 ・児童日中一時支援事業所ちえりー 6 名 ・高齢者デイサービスセンターすまいる 25 名

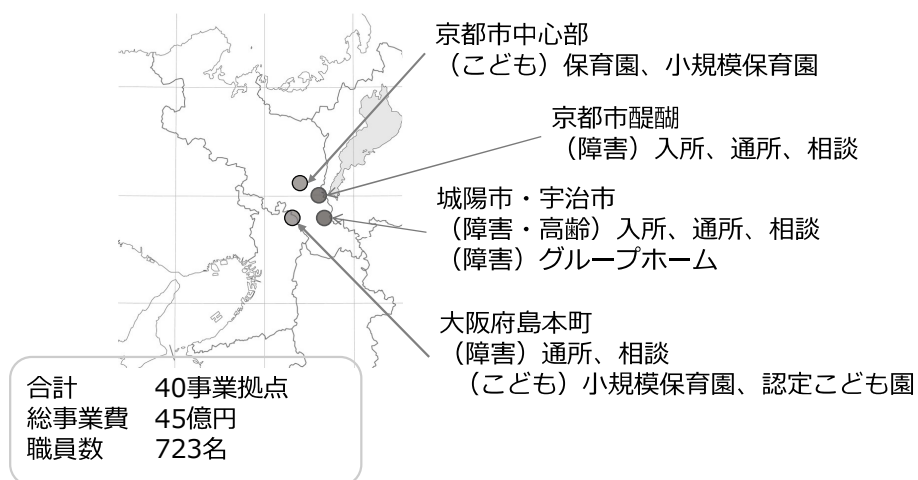
	・介護老人保健施設煌 通所リハビリテーション 30 名 □相談支援事業 8 か所 （障害者就業・生活支援センターはぴねす、障害者生活支援センターは一もにい、リーふ、障害児（者）地域療育支援センター、山城総合相談支援センターういる、京都府地域生活定着支援センターふいっと、居宅介護支援事業所すまいる、老人居宅介護支援事業所れいんぼう、若年者等就労支援拠点サザン京都） □子育て支援事業 4 か所 ・認定こども園ゆいの詩 定員 150 名 ・もりの詩保育園 定員 60 名 ・かぜの詩保育園、そらの詩保育園、定員各 12 名 ・こども発達支援 Cocoro 島本 定員 10 名（1 日） □医療・健康管理事業 2 か所 （南山城学園診療所、和光診療所） □カフェ 3 か所 （ふちぽんと、ぷらんたん。さびゅういえ）
収入 （法人全体） 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 4,269,659,071 円
	②公益事業 187,854,671 円
	③収益事業 0 円
職員数 （法人全体）	723 名（非常勤を含む）



KOUFUKU（工・福）連携の創造

～ロボット×福祉による新たな就労～

南山城学園の概要



パラダイムシフト

難易度が高く発展性の高い事業への挑戦

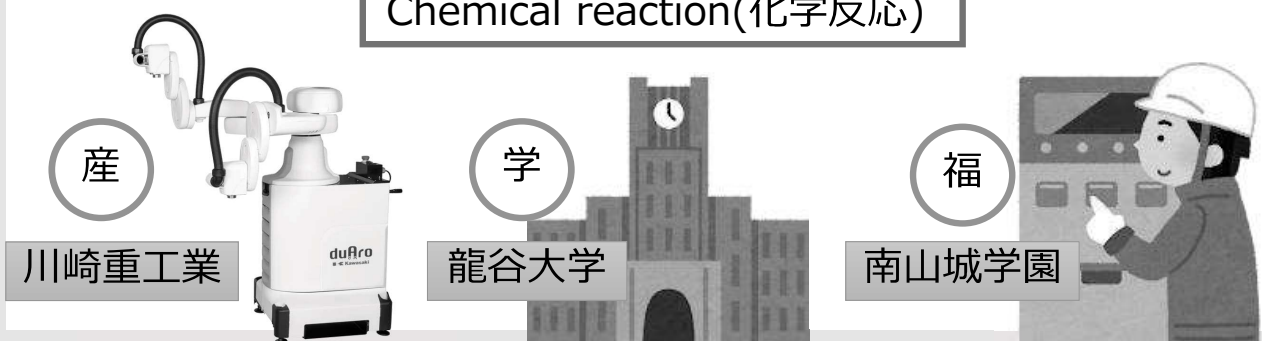
農業	作業・連携の難易度が低い	障害者就労として難易度が低いが発展性は低い
軽作業	下請け作業等の需要が高い	
先端技術	知識・技術の難易度が高い	障害者就労として難易度が高いが発展性も高い

新しい連携の発想

最先端工業と福祉の連携（KOUFUKU連携）

Technology(工業) ✕ Safety(安全基準) ✕ Welfare(社会福祉)

Chemical reaction(化学反応)



事業内容

人協働型ロボット「duAro」を導入した工業と福祉の連携

工業

機械技術の提供

福祉

利用者様の作業支援

大学

市場調査・安全基準の設定



生産ラインを構成する
共生型ロボット「duAro」

KOUFUKU連携の意義

- 公共を支えるソリューションに携わることで
地域社会に貢献
 - ▶ 川の水位計・見守りセンサー（独居高齢者・子ども）
- 障害者＝単純作業・低賃金という概念を打ち壊す
 - ▶ 付加価値の高い商品の生産

KOUFUKU連携の目標

- 就労継続支援B型の工賃向上

- ▶ 安い工賃で働いている
就労環境の改善を目指す

令和3年度
全国B型平均工賃
月額16,507円

令和3年度
魁B型平均工賃
月額21,601円

- 多様な人の「生きがい・やりがい」を創出

- ▶ 社会に役立つ仕事・かけがえのない仕事を担う

作業の様子



作業の様子



KOUFUKU連携による事例

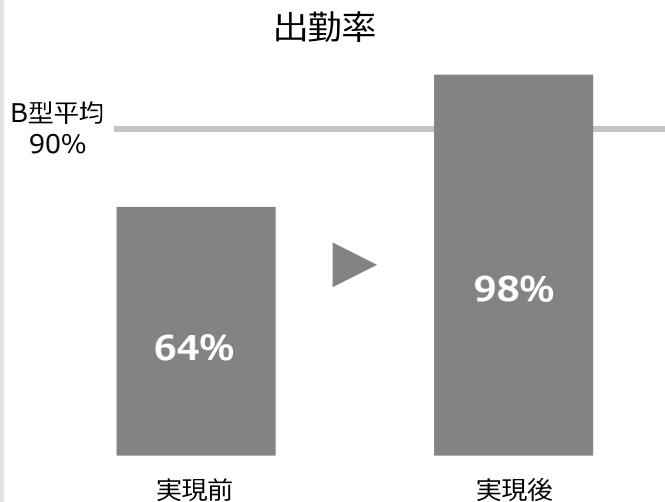
●出勤率の低かったA様

(62歳男性、療育手帳B、障害支援区分4、就労継続支援B型)

2019年まではテレビ・パソコンの基盤の解体作業に取り組まれており、細かい作業が得意

しかし、その作業がなくなって以降は作業への意欲が低下していた

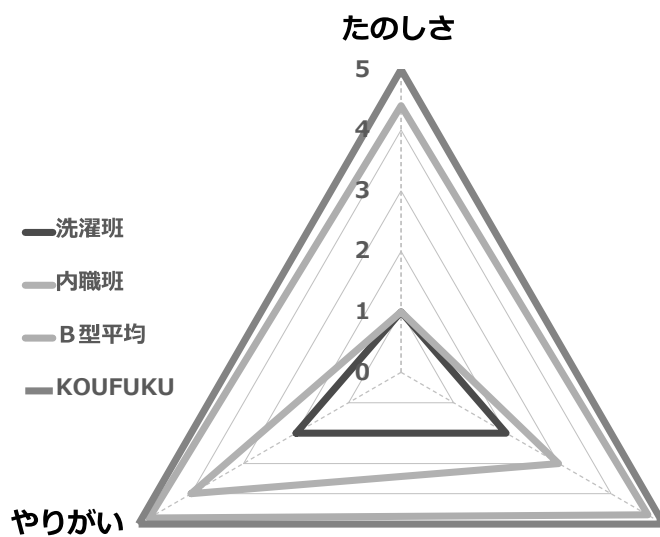
KOUFUKU連携による事例



KOUFUKU連携実現で
出勤率**アップ**

(2022年度)

KOUFUKU連携による事例

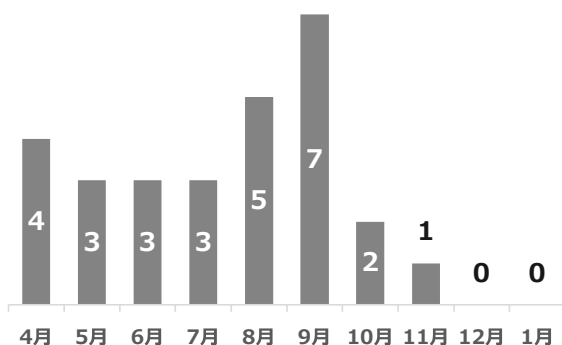


他の作業班と比べて
満足度**向上**

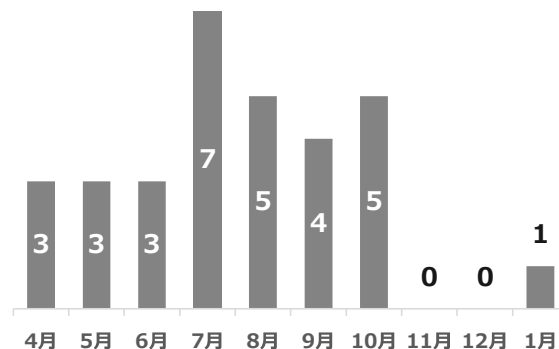
(独自の作業満足度アンケート調査)

KOUFUKU連携による事例

食事を廃棄した回数



入浴しなかった回数

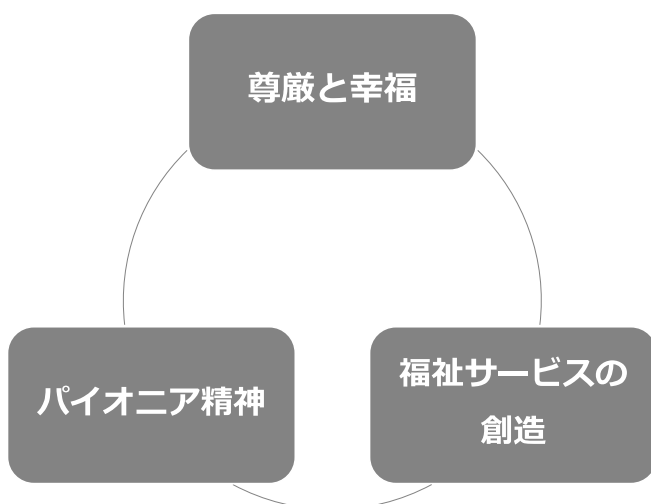


KOUFUKU連携が始まってから

食事廃棄・非入浴が**減少**

(2022年度)

まとめ



- 障害者の就労環境の改革
- 福祉の枠組みを超えた新しい働き方の創造
- 多様な人が
生きがい・やりがいをもって
働ける環境づくり

障害者の就労環境の改革

- 知的障害のある人の就労

- ▶ ・本プロジェクトを通じて当事者能力の可視化
・可能性を追求した就労に関するパラダイムシフト

- 職員の意識改革

- ▶ ・社会状況に応じた就労モデルの創出
・新たな企業との連携を図る知識・技術の向上

●新しい働き方の創造

- 新たな雇用の創出

- ▶ ・全国的にセンサー需要の高まりによる持続可能性
・DX化が進行する社会に対応した就労環境の整備

- SDGsによる社会的責任意識の高まり

- ▶ ・上場企業と社会福祉法人との連携による事業展開
・企業価値を高める地域社会への貢献

●生きがい・やりがい

- 社会的価値のある製品

- ▶
 - ・ 地域にある社会問題を意識した製品開発
 - ・ 安心で安全な地域（まち）づくりへの貢献

- 共生共助による連携

- ▶
 - ・ 地域にある社会資源と連携した生産
 - ・ 地域住民とともに豊かな暮らしを実現する

工賃アップに向けて

- 就労継続支援B型の工賃、月額10万円の実現に向けて

- ▶
 - ・ 年間3,240万円の売上が必要
➡1,800個以上の生産が必要
(1個18,000円で販売想定)
 - ・ 1日最大50個生産できるため受注があれば達成可能

- 受注量を増やすために

- ▶
 - ・ テレビ等のメディアを活用
 - ・ 営業の専門部署を設置

地域社会に向けて

- KOUFUKU連携を通して社会へアプローチ
 - ▶ 社会課題である、生活困窮者・引きこもり等
地域で生活しておられる、幅広い人に向けて
生きがい・やりがいを持って働ける環境をつくる

ネットワーク同士の連携による、 社会福祉法人協同での重層的支援体制の構築

社会福祉法人 成光苑（大阪府）

住所	〒566-0001 大阪府摂津市千里丘3丁目16-7
TEL	06-6330-3776
URL	https://swc-seikouen.or.jp/
経営理念	法人理念 1 個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める 2 地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す 3 専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す
事業内容 (箇条書き) 及び定員	【高齢者福祉事業】 介護老人福祉施設 7 箇所 短期入所生活介護施設 7 箇所 デイサービス 13 箇所 訪問介護 6 箇所 居宅介護支援 6 箇所 小規模多機能 1 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 訪問看護ステーション 1 箇所 地域包括支援センター 1 箇所 グループホーム 1 箇所 ケアハウス 2 箇所 高齢者向け優良賃貸住宅 1 箇所 サービス付高齢者向け賃貸住宅 1 箇所

	老人福祉センター 1 場所 【保育事業】 認定こども園 4 場所、保育所 2 場所、小規模保育事業 1 場所 【障がい福祉事業】 グループホーム 1 場所 短期入所 2 場所 生活介護 2 場所、 居宅介護 4 場所、 重度訪問介護 3 場所 児童発達支援 1 場所 放課後等デイサービス 1 場所、 障がい児相談支援事業 1 場所 特定相談支援事業 1 場所
収入 (法人全体) 令和 3 年度決算	①社会福祉事業 5,322,505,631 円
	②公益事業 149,506,245 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	1060 名 (非常勤を含む)

ネットワーク同士の連携による 重層的支援体制の構築

～ネットワーク同士の繋がりによる、点と点を結ぶ支援から面と面を結ぶ支援へ～



社会福祉法人 成光苑
吹田竜ヶ池ホーム 喜多 記子

社会福祉法人 成光苑



法人設立 1974年7月

法人理念

- ・個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
- ・地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す
- ・専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

職員数 1060名（非常勤含む）

社会福祉法人 成光苑



事業内容

『高齢者福祉事業』

介護老人福祉施設・短期入所生活介護	7 箇所
デイサービス	13 箇所
訪問介護	6 箇所
居宅介護支援	6 箇所
小規模多機能型居宅介護	1 箇所
定期巡回・随時対応訪問介護看護	2 箇所
訪問看護ステーション	1 箇所
地域包括支援センター	1 箇所
グループホーム	1 箇所
ケアハウス	2 箇所
高齢者向け優良賃貸住宅	1 箇所
老人福祉センター	1 箇所



社会福祉法人 成光苑

『保育事業』

認定こども園	4 箇所
保育所	2 箇所
小規模保育事業	1 箇所

『障がい福祉事業』

グループホーム	1 箇所
短期入所	2 箇所
生活介護	2 箇所
居宅介護	4 箇所
重度訪問介護	3 箇所
児童発達支援	1 箇所
放課後等デイサービス	1 箇所
障がい児相談支援事業	1 箇所
特定相談支援事業	1 箇所



住まいの確保における課題への着目

- ▶ 当法人が運営している「高齢者向け優良賃貸住宅 竜ヶ池ハウス」の今後の在り方について検討

2028年3月 事業開始より20年を迎えることにより、大阪府からの入居者に対する家賃補助が終了見込み。

「竜ヶ池ハウス」には、24室（25人）が在住

入居者の主な収入は殆どが年金のみ。

家賃補助がなくなること、収入の半分以上が家賃となる世帯が大幅に増えてしまう。

高齢者の住まい事情はどうなっているのか？？

- ▶ 「住宅セーフティネット法」の概要に触れ、生活の安定に重要な要素となる**「住まいの確保」についての課題に着目**

住まいの確保における課題

- ▶ 住宅確保要配慮者

高齢者・障がい者・低所得者・外国人...

- ・ 住まい確保に関する課題

住まい確保と生活支援は密接な関係でありながら、支援する体制は十分でない

⇒結果、貸し渋りの問題・空き家問題

⇒居住支援・居住支援法人の取り組みに着目

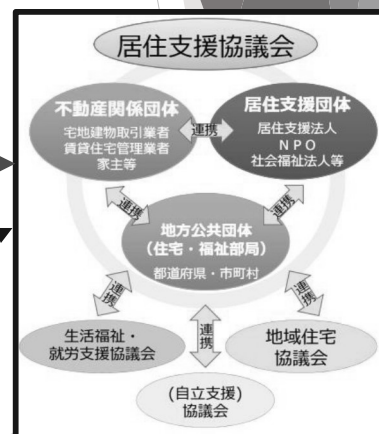
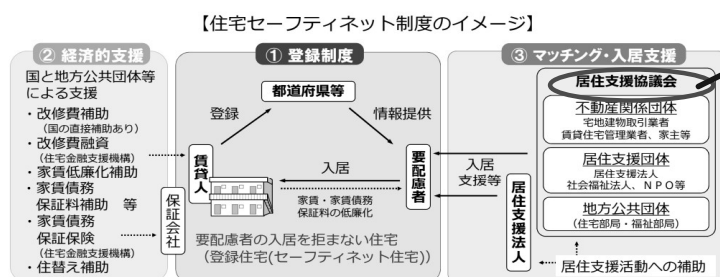
居住支援協議会立ち上げへの参画

先駆的に居住支援法人としての活動に取り組まれていた、市内法人からのお声掛けを頂き、設立準備に参画。居住支援法人の活動内容や取り組みについて理解を深めるきっかけとなる。

居住支援協議会

居住支援協議会は、要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して暮らしていくことができるよう、地方公共団体の住宅部局と福祉部局、不動産関係団体や居住支援団体など、住宅と福祉、そして行政と民間が一体となって設立する協議会

この立ち上げに参画
吹田市居住支援協議会
R5年2月発足



※ 国土交通省 ホームページより 抜粋

居住支援法人の指定登録

居住支援協議会立ち上げの取り組みに参画する中で、自法人でも居住支援法人の取り組みができるのではないか？との協議がはじまり、令和5年2月大阪府の指定を受ける。(取り組み開始：令和5年4月～)

※ 国土交通省 ホームページより 抜粋

居住支援法人

- 住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として、都道府県が指定
- 都道府県は、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、指定することが可能。

指定される法人

- NPO法人、一般社団法人、一般財団法人
- 社会福祉法人
- 居住支援を目的とする会社 等

行う業務

- 登録住宅の入居者への家賃債務保証
- 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- 見守りなど要配慮者への生活支援
- ①～③に附帯する業務

※ 必ずしも①～④のすべての業務を行わなければならないものではない。

大阪府の指定をうけ
R5年4月取り組み開始

居住支援法人に取り組むことができた理由

- ▶ 住宅確保要配慮者とされる対象者は、日頃、支援をしている人が多く含まれている。
 - 高齢・介護 ⇒ 介護サービスや介護予防サービス・見守りで支援
 - 障がい ⇒ 障がい福祉サービスとの連携、見守りで支援
 - 生活困窮 ⇒ 生活保護・生活困窮者自立支援窓口との連携で支援
 - その他 ⇒ 大阪しあわせネットワーク・吹田しあわせネットワーク事業の活動で支援

日頃、実施している各事業と地域貢献活動を組み合わせれば、住まいに関する課題についても支援できることがあるのでは？と感じられた。

特に、地域の社会福祉施設等と一緒に地域貢献活動として取り組んできた

『大阪しあわせネットワーク』『吹田しあわせネットワーク』の取り組みは、居住支援の取り組み・活動とも関係が深い。

大阪しあわせネットワークとは？

- ▶ “オール大阪の社会福祉法人”が連携・協働して取り組む「地域貢献事業」
- ▶ 既存の制度では対応できない“制度の狭間”に対応
社会情勢の変化等により生じている、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉問題や、既存の制度では対応ができない“制度の狭間”に対応。
- ▶ “社会福祉法人の使命”として、こうした地域の課題やニーズに向き合い、それぞれの特徴や強みを活かした様々な地域貢献事業を“オール大阪”で展開し、ひとりひとりのしあわせを支えている。

※ 当初、高齢分野を中心にスタート。その後、“オール大阪”へと拡がりを見せ、設立20周年を迎える。



設立 20 周年

大阪しあわせネットワークの活動内容

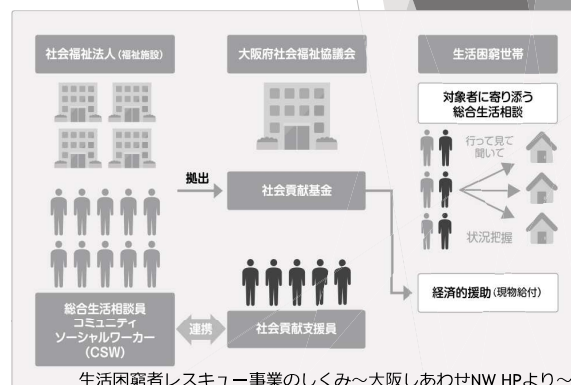


1. 生活困窮者レスキュー事業
2. 社会福祉法人（福祉施設）の強みを活かした地域貢献事業

- ・ 保育園・認定こども園における地域貢献事業（スマイルサポーター）
- ・ 就労支援・中間的就労
- ・ 家計相談支援
- ・ 社会参加・生きがい支援
- ・ こどもの学習等支援
- ・ 居場所づくり

等々

3. 社会貢献基金（特別部会費）の拠出



吹田しあわせネットワークとは？



- ▶ 吹田しあわせネットワークとは？

吹田市社会福祉協議会 施設連絡会に参加している民間社会福祉施設が力をあわせて取り組む、“生活の困りごと抱えた住民のサポート”を柱とした地域貢献活動

※ 施設連絡会 2005（平成17）年6月発足
2022（令和3）年9月末現在 会員数105施設

- ▶ 発足 2016（平成28）年4月

2014年3月より、吹田市特養連絡会にて『大阪しあわせネットワーク』の活動に取り組むCSWが、情報共有などを目的とした会議の機会を持ち始めたのがきっかけ。

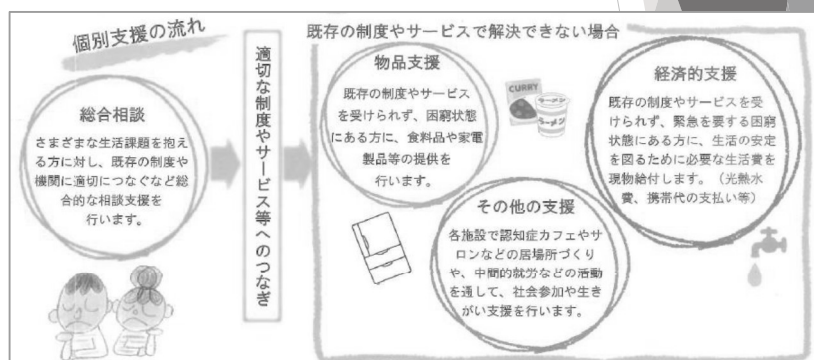
その後、『大阪しあわせネットワーク』の活動も共有しながら、『吹田しあわせネットワーク』として幅広い支援の輪へと変化。

吹田しあわせネットワークの活動内容



1. 総合相談
2. 物品支援
3. 経済的支援
4. その他の支援

居場所づくり
中間的就労
災害支援 等々



吹田しあわせネットワークの特徴

▶ 支援メンバーの多様性

- ① 施設種別の特性や強みを生かして活動
- ② 専門知識や対人援助スキル等の専門性を活用
- ③ 制度に当てはまらない課題の解決にも取り組み。
- ④ 地域住人との協働のネットワークで住民の生活を支える。

▶ 実践の多様性

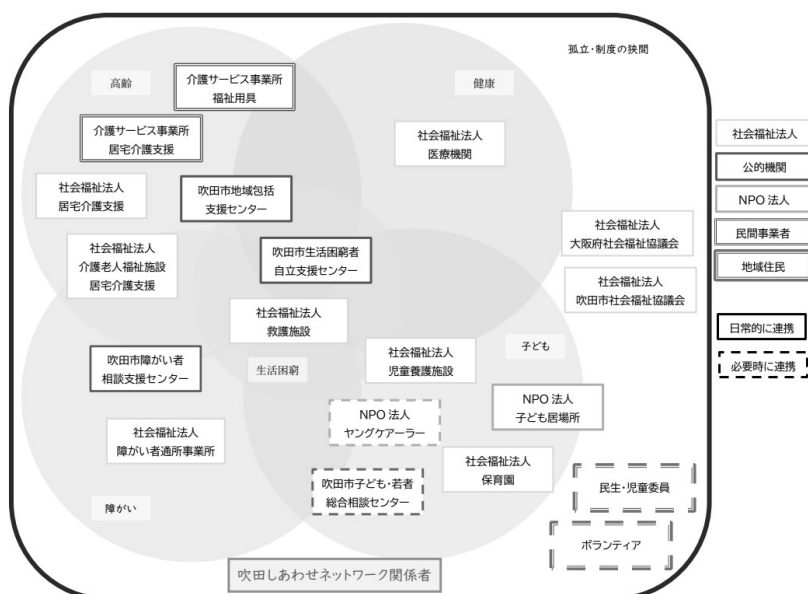
物品支援・経済的支援・その他の活動支援

特徴的な事例 庭の木の剪定と片付け

火災被害住宅入居者の支援 など



吹田しあわせネットワーク関係者・機関



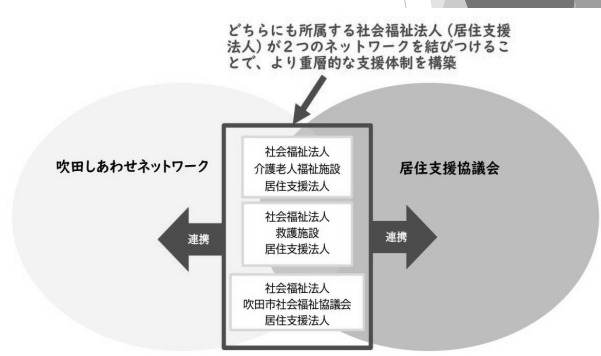
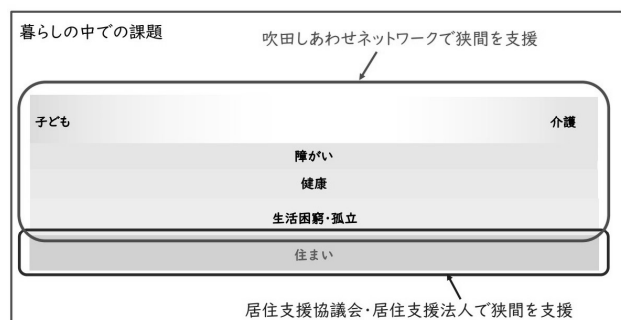
2 か月に1回
定例会議を開催し、
支援内容や課題を共有

居住支援活動の充実へ...

- ▶ 同年度に吹田市の社会福祉法人 2 法人が新たに居住支援法人の指定を受ける。
- ▶ 市内の居住支援法人が集まり検討会議を開始。
- ▶ 居住支援法人会議（月 1 回）
 - 相談受付状況・活動内容の共有
 - 支援体制の検討
 - 周知活動の検討 等々

ネットワークとネットワークの連携 による支援体制の広がり

- ▶ 成光苑を含め、吹田市内のすべての居住支援法人が、吹田しあわせネットワークの仲間であることから、**居住支援法人がネットワークとネットワークを結ぶ役割を担う**ことで、より重層的な課題の解決に向けて取り組みへ



今後に向けての取り組みと課題

▶ 課題

①居住支援協議会活動の充実

新たな活動であり、不動産関係団体など異業種との連携が必要となることから、まずは、十分な機能を果たすためにも、協議会内での相互理解の促進が必要。

また、多様なニーズに応えることのできる体制づくりが必要。

②地域住人・関係機関との活動の共有

課題が重層的且つ多様であることから、連携する機関や内容は都度異なり、多岐に渡る。また、支援者についても多様であることから、定期的な周知活動により、顔の見える関係が途切れないよう取り組むことが必要。

③課題に取り組む、関係者の人員の確保・仕組みの工夫

人員不足がどの業界・分野に於いても課題となる中、十分な支援を行き渡らせる為のしくみづくりが必要。

今後に向けての取り組みと課題

▶ 強み

① これまでに培われた地域のネットワーク

『大阪しあわせネットワーク』『吹田しあわせネットワーク』の活動をはじめとする、様々な地域貢献活動を通じて、福祉施設同士のみならず、多様な機関・地域住民との連携が図れていること。

② 各分野の強みと強みを“繋ぐ”ことで、重層的な支援が可能であること。

それぞれの持つ専門性を活用し、困りごとの解決というキーワードで繋がることで、重層的な課題を持つ地域住人の支援に携わることのできる体制があること。

③ 地域貢献活動への参加のしやすさ

『誰でも』『できること（得意なこと）を』『できる時に』『できるだけ』を繋ぐことで、どこかに負担が偏ることを避けるだけでなく、誰もが地域貢献に参加できる環境。支援された側が支援する側になるような事例も…。

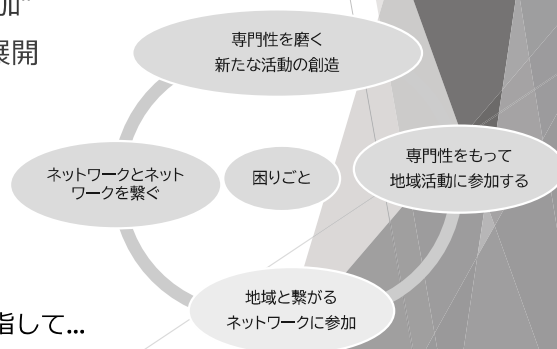
地域ネットワークのこれから

2040年を見据えて

▶ 地域に社会福祉法人が期待されていることは何だろう??

- ⇒ 社会の変化や地域ニーズに対応する“創造的な活動”
- ⇒ 積極的な“地域ニーズの把握”・“地域活動への参加”
- ⇒ ひとつの施設の活動から、種別を超えた面での展開
“連携・協働”
- ⇒ 参画する団体・施設の多様な“機能の活用・
コーディネート”

点と点、面と面、地域を“繋ぐ”ことにより、
地域に“あってよかった”と思って頂ける社会福祉法人を目指して…



タッチケアを通して 虐待のない世の中を目指して

社会福祉法人 征峯会（茨城県）

住所	〒308-0067 茨城県筑西市上平塚 590-1
TEL	0296-28-1277
URL	https://seihoukai-group.jp/
経営理念	経営理念：最高の笑顔をあなたに 社是：「創意工夫」 社訓：人を愛する 人をほめる 人の役に立つ 人を必要とする 経営目的：縁ある人を幸せにする 経営目標：適正利益を追求し、永続繁栄する 経営基本方針 ①社会性の基本方針 垣根を超えたコミュニティの創造 ②科学性の基本方針 居がいの追求 ③人間性の基本方針 笑顔とまごころがあふれる風土作り 行動基本方針 1. 私達は、お客様一人一人の個性と生き方を尊重し、誠実な気持ちで、まごころを込めて対応します 2. 私達は、お客様のニーズを第一に考え、迅速かつ確実に、そして笑顔を持って行動します 3. 私達は、福祉のスペシャリストとして責任と誇りを持ち、現状に甘んずることなく自己研鑽に励み、成長し続けます

	4. 私達は、愛する地域と共に歩み、地域に必要とされ、地域に愛される法人を目指します 5. 私達は、高い志と勇気と情熱を持って、地域の新たな福祉資源を築き上げます
事業内容 (箇条書き) 及び定員	障害者支援施設（56名）1カ所 共同生活援助（66名）8カ所 生活介護（107名）1カ所 障害者通所施設（60名）1カ所 生活介護（60名）1カ所 就労継続支援B型（10名）1カ所 就労移行支援（6名）1カ所 指導発達支援（10名）1カ所 放課後等デイサービス（10名）3カ所 特別養護老人ホーム（80名）1カ所 デイサービス（110名）1カ所 短期入所（40名）1カ所 地域包括支援センター 2カ所 相談支援事業 1カ所 居宅介護支援
収入 (法人全体) 令和3年度決算	①社会福祉事業 1,918,446,577 円
	②公益事業 3,919,579 円
	③収益事業 0 円
職員数 (法人全体)	320 名（非常勤を含む）



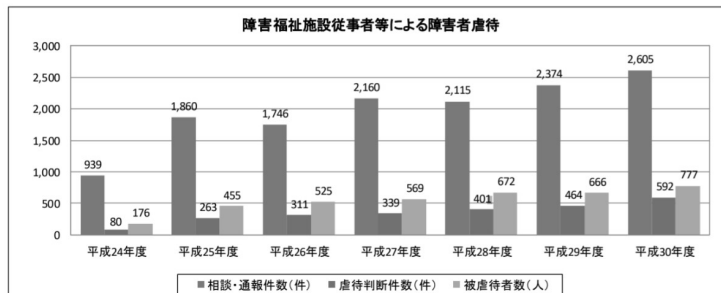
「手のひらから笑顔へ」
～私たちはタッチケアを通して良好な人間関係を築き、虐待のない幸福な福祉を目指します～



タッチケアを始めた背景



障害福祉従事者	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談・通報件数(件)	939	1,860	1,746	2,160	2,115	2,374	2,605
虐待判断件数(件)	80	263	311	339	401	464	592
被虐待者数(人)	176	455	525	569	672	666	777



* 平成24年度は下半期のみのデータ

タッチケアを始めた背景

福祉の現場で働く人は
「人の役に立ちたい…」
と思っている人がほとんど。

しかし実際は…

人材・専門的研修の不足などにより現場の支援環境が疲弊しており、支援者のちょっとしたイライラなども虐待の温床になりかねない…



タッチケアを始めた背景

- ①支援者と利用者様の人間関係をよくしたい
- ②障害福祉の現場から虐待をなくすために私達ができることは何か？

福祉の携わるものとして職員への専門的教育・研修以外でなにかいい方法はないかと模索していた

職員の職場環境を整えるのは管理者の役目
人の役に立ちたいと思って入職した職員さんを正しく導くこと



タッチケアを始めた背景

私が長年感じていたこと

「今まで成人の障害をお持ちの利用者さんは人から触れられる機会が圧倒的に少なかった」

「思えば大人になるにつれライフサイクルの中で利用者さんが他者とふれあう機会はどんどん失われていったのかもしれない」

「いまさらだが利用者さんは人とのふれあいをたくさん求めていることに気が付くことができた」

「これは障害者だけでなく、子供も高齢者も同じであると考えた」（自分自身もそうであると感じた）



<協会顧問桜美林大学山口教授の話>

- ・「手当て」は医療の原点

「皮膚は露出した脳」と言われ古来より人々は手を患部に当てることで、痛みを和らげてきた。

（自然治癒力を高めてきた）

- ・ロイヤルタッチとプラシーボ効果

中世欧米の皇帝が患者に触れることで患者を多く治したという。プラシーボ効果(偽薬効果)と言われる。

(一社) 日本福祉タッチケア協会(JWT) の立ち上げ(2021年8月)



make a relaxation and human property

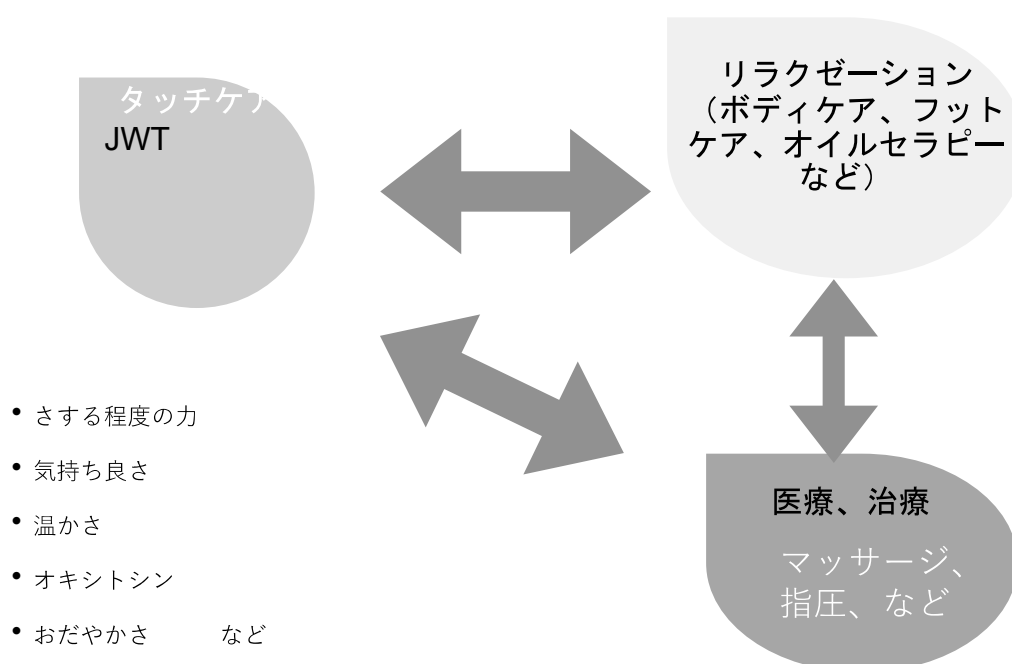
株式会社 エーワン東京



タッチケアとは「触れるケア」の総称です。
「治療(CURE)」目的ではなく、「ケア(CARE)」や「癒し」として、看護・介護での新たな対人援助のケア方法の確立・普及を目指し(株)エーワン東京様と共同で立ち上げます。



JWT タッチケアとリラクゼーション とマッサージの違い

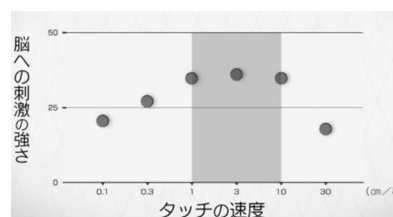


<オキシトシン～心地よくなる物質～>

- オキシトシンは、
脳下垂体後葉ホルモンの一種。



接触によって分泌され、血液を介して身体中に広がります。
穏やかさと安心感をもたらし、接触をしている両者に分泌されます。



<オキシトシン～心地よくなる物質～>

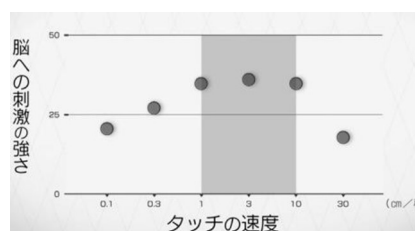
- 「ドーパミン」「セロトニン」「オキシトシン」3つのハッピーホルモンと呼ばれる
- オキシトシンは、動物とスキンシップをとった際などもでる。猫と犬であれば…趣味への没頭や好きな歌を聴くなどでも分泌する。
- 愛する人と一緒にいる時。肌と肌のふれあい。
- 「周りを愛したい」「親密な関係を築きたい」という気持ちが増す

<オキシトシン～心地よくなる物質～>

- 秒速1センチから10センチの速度でタッチした時に、脳に心地よさを感じる刺激が強く伝わり、一般的に7分で分泌量が増加して10分で満ちてしばらく続くと言われている。



- 分泌量が増加すると皮膚の体表温度も上昇するので、温かさを感じ、温感もしばらく続く。

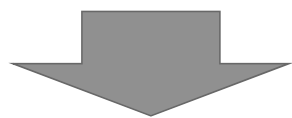


タッチケアを始めた背景

始めて話を聞いた際に感じたこと
「オキシトシンってなに？」

ちょっと胡散臭いなあ…」

「利用者さんに受け入れられるのかなあ…」



正直に話すとはじめは導入に否定的でした

①騙されているのでは？

②利用者さんのためになるのだろうか？



タッチケアを始めた背景

自分で考えてみました。
利用者さんにはマッサージ的なものとして考えれば
いいのでは…実際に試験的に利用者さんに施術して
いる様子や反応を見て、これはいけると確信しまし
た



利用者さんは人とのふれあいの機会が圧倒的
に少ない。コロナ禍になり、ご家族ともなか
なか会えない寂しさを私達支援者で埋めるこ
とができるのではないか…
タッチケアの導入を決意



JWTのタッチケア～職員研修～ 令和3年1月～

エーワン東京のセラピストから指導を受けた施設支援員
が実施。

マッサージと異なる点は揉むという行為ではなく、一定
加重(500g)で手を当て、オキシトシンの分泌を促すこ
とに主眼を置いている点である。



障害者部門で本格的に導入 令和3年6月～

対象

- ・ピアしらとり、ヒラソル利用者様
- ・特養しらとりデイサービス利用者様
- ・征峯会職員

方法

- ① タッチケアの記録
- ② 支援者アンケート
- ③ 外部機関協力の実証実験



施術状況(令和3年6月～令和5年4月)

入力データ数

17000件以上のデータ

Googleフォームを使い
簡易に入力、まとめやすく

気付きの共有

個人、障害に合わせた施術

自閉症、精神疾患の方など
個人の特性に合わせた施術方法の確立

利用者様を知る

コミュニケーションツール

施術中の会話から利用者様を知り
良好な人間関係を築く



支援者アンケート ～実施職員の手ごたえ・感想～

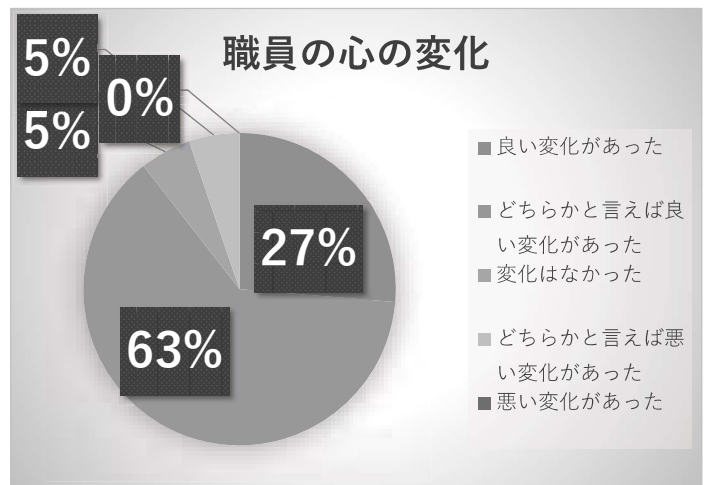
変 化

職員自身の心の変化

良い変化があった
どちらかと言えば良い変化があった
90%

変化はなかった5%

どちらかと言えば悪い変化があった
悪い変化があった5%



- ・利用者様と密に関わる時間が増えた
- ・会話をして知らない内面を発見した

私(個人)の450回以上施術しての感想①

- ・タッチケアを始めてから利用者さんとの関係性がよくなった(より親密性が増した)
- ・身体的にもオキシトシンの効果があると思うが、一番は利用者さんの家族から離れて暮らす寂しい心に対して支援者が寄り添うことで心が満たされているように感じる
- ・今まで支援者が触れることのなかった利用者さんに対して単純にリラクゼーション効果も見られ、喜ぶ方が多い

私(個人)の450回施術しての感想②

- ・職員が利用者さんのこと、その方の人生により興味を持ち、深く知ろうという姿勢が見られるようになった
- ・利用者さんの喜ぶ顔を見て、職員自身の自己肯定感(誰かのお役にたっているというやりがい)が高まった
- ・新人職員も利用者さんと関係性を築くのが早くなった

一番の効果は実は職員自身の心の変化(利用者さんを大切に思う気持ち)ではないかと感じている

「人の価値とは、その人が得たものではなく、その人が与えたもので測られる」アインシュタイン

「利他の精神」稲盛和夫



最後に

タッチケアを広めるためには仲間が必要

私はタッチケアの広がりがきっと障害福祉の支援現場を変えると信じています。そしてタッチケアは障害福祉の世界だけではなく、高齢分野や認知症のケアにも十分に応用が利くと思います。このタッチケアを全国に普及させることで利用者様と支援者の人間関係をよくすること、世の中の虐待をなくす一助となれるようにこれからも発信していきたいと思っています。



参考

全国経営協版 社会福祉法人の事業展開の
あり方に関する指針〔多角化・多機能化編〕

概要版

（令和 4 年 5 月 27 日時点）

指針の意義

未来志向の事業展開を検討するための視点を提示

- ▷ 多様な福祉ニーズへの対応力の強化
- ▷ 社会福祉事業の継続性・安定性の向上 など

指針の位置づけ

自主的・自立的な事業展開のための行動指針

- ▷ 地域福祉の維持・向上、新たな福祉サービスの創出
- ▷ 適切なガバナンスと地域住民等へ説明するプロセスの重視 など

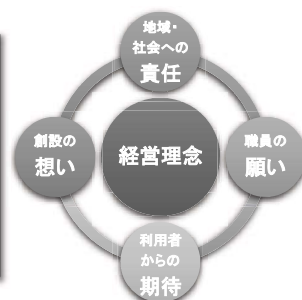
社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針
—地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けて—

多角化・
多機能化編

連携法人制度編

事業譲渡編

合併編



★ 地域社会の変化に伴い、事業展開を検討する際の行動指針がバランスの観点から必要なチェックポイント

★ 許認可の際に参考として活用

★ 地域生活課題の解決や包括的支援体制の整備に向けた方策

★ 社会福祉法人の使命を理解していただく

社会福祉法人

理事

評議員

監事

所轄庁・行政庁

市町村

幅広いステークホルダー

1

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針〔多角化・多機能化編〕の概要

〔多角化・多機能化編〕策定の目的 —地域共生社会の実現のために—

1

「大規模化」を目的化する議論に終止符を打ち、利用者や地域社会の実情等に応じた適正な事業展開方策を示す

2

多様化・複雑化する地域ニーズを敏感に捉え、地域社会を守り抜き、新たな価値を創造する積極的な事業展開の方向性を示す

3

制度論ではなく、実践論として今後の事業展開を主体的に考え、実践する思考と手法を示す

社会福祉法人の事業展開における多角化・多機能化の意義・必要性

視点①
本来的使命の遂行

地域のセーフティネットであり続けるためには、多様化・複雑化する地域ニーズに対応して、事業の多角化・多機能化を志向するのは社会福祉法人の本来的な使命である。

視点②
経営基盤の安定化

報酬改定や制度改正など影響を受ける現行の社会福祉事業の性格上、経営する種別やサービス類型の多角化・多機能化は、経営リスクを分散させるうえでも必要である。

視点③
地域共生社会の実現

施設経営モデルから脱却し、地域住民をはじめ様々な主体との連携のもと、地域共生社会の実現を主導していくためには、既存の制度分野を超えた多角化・多機能化が必要である。

2

多角化・多機能化によって期待される効果

経営に対する
基本姿勢

経営リスクを分散
制度や報酬の見直しへの備え

専門性の向上
それぞれの事業のノウハウを共有

支援に対する
基本姿勢

新規利用者の受け入れ
新たな支援ニーズの把握

専門職資格の有効活用
持てるスキルを最大限に発揮

新たな取組への挑戦で職場が活性化
組織風土への好影響

人材採用へのプラス効果
募集人材の幅の拡充が
採用の追い風に

地域ニーズの把握、対応
既存サービスでは対応できないニーズ

福祉の仕事の魅力発信
地域に根差した多角的な事業展開

包括的な支援体制の構築
地域のつながりの再構築

人材の定着、離職防止
多様な働き方、働く場の提供

地域社会に対する
基本姿勢

キャリアパスの構築
次代の幹部養成

福祉人材に対する
基本姿勢

多角化・多機能化
期待される効果の例

※アクションプラン2025の枠組みをもとに整理

3

多角化・多機能化を進めるにあたっての留意点

- Q1 利用者、地域住民にとってより良い方策となっているか
- Q2 地域特性、地域実態と将来の見通しを踏まえた方策となっているか
- Q3 自法人の理念や経営状況を踏まえた方策となっているか
- Q4 ガバナンスの観点から適正な規模の方策となっているか
- Q5 行政計画(地域福祉計画、介護保険事業計画等)を踏まえた方策となっているか

多角化・多機能化の意義・必要性に照らして、総合的・戦略的に検討することが必要

〔多角化・多機能化の意義・必要性〕

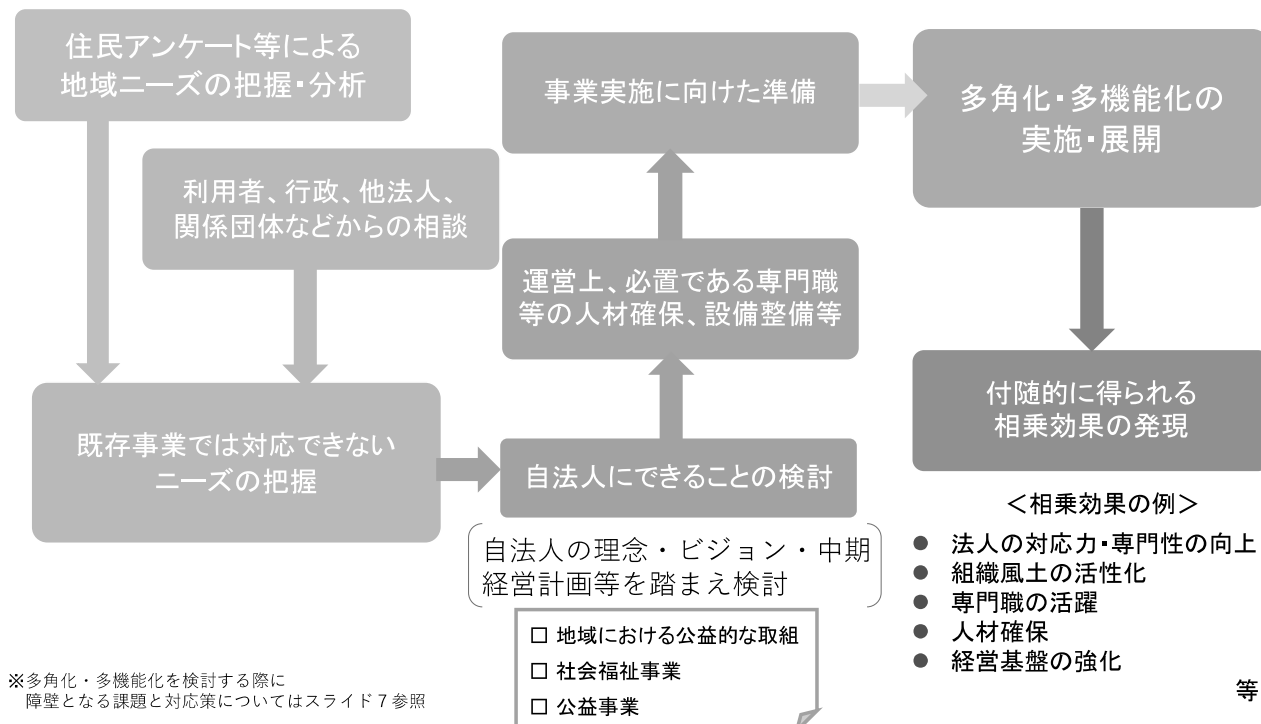
視点①
本来的使命の遂行

視点②
経営基盤の安定化

視点③
地域共会社会の実現

4

多角化・多機能化の検討プロセス(イメージ)



等 5

社会福祉法人における事業の多角化・多機能化における戦略的な視点

		自法人が提供するサービス・事業等	
		既 存	新 規
対象者・対象地域	既 存	【市場浸透戦略】 既存のサービス・事業の内容を改善し 利用者の満足や地域福祉の向上を図る (例) ・第三者評価の受審等、サービスの質向上に向けた取組を強化し、利用者満足を高める ・子ども食堂の開催頻度の拡充や利用料金の引き下げ等、地域住民の利便性を高める など	【新製品開発戦略】 既存の利用者等の新たなニーズに対応するため サービス・事業の機能を増やす (例) ・保育所において、病児保育や障害児保育の機能を拡充する ・児童養護施設において、他機関との連携のもと、退所児童に対する支援体制を強化する など
	新 規	【新市場開拓戦略】 新たな分野のニーズや新たな地域において 既存のサービス・事業を展開する (例) ・障害者支援施設での高齢障害者支援のノウハウを活かし介護保険サービスを展開する ・保育所のノウハウを活かし、学童保育が少ない他地域で学童保育事業を展開する など	【多角化戦略】 新たな分野や新たな地域でのニーズに 対応するため新たなサービス・事業を展開する (例) ・少子化が進行する地域で、保育所の利用定員を縮小しつつ、専門人材を活用し、高齢者・障害児者分野の事業を展開する ・障害就労支援のノウハウを活かし、ひきこもり、孤独・孤立等の生活困窮者支援事業を展開する など

※アンソフの成長マトリクスをもとに整理

利用者や地域のニーズと自法人の強みとの適合関係を分析しつつ、地域福祉の充実と経営基盤の安定化の視点から、社会福祉法人として新たな価値を創造し続けるための戦略

6

多角化・多機能化の障壁となる課題と対応策

対応策は
引き続き更新中！

外的要因

課題

対応策

① 地域特性による障壁

- ・競合他社が多く新規事業に参入する余地がない
- ・過疎化が進み、利用者、従事者とも確保が見込めない
- ・地域の出生数から保育が必要な子どもの減少が確実

- ・地域において、将来的に必要とされる福祉サービスを把握し、中長期的な視点から自法人が提供する福祉サービスを検討
- ・事業化に先立ち、ニーズに対応した取組を試行 など

② 制度による障壁

- ・補助金適正化法や資金使途の制約等により柔軟な展開ができない
- ・職員の専従要件による専門ノウハウを効率的に活用できない
- ・新規事業について行政庁の理解が乏しい
- ・自治体の既存の各種事業計画に拘束され事業転換等が進まない

- ・多角化・多機能化の実践事例を蓄積し、成果を広く社会に発信する
- ・地域社会を巻き込んで制度改善を訴えていく
- ・地域ニーズと新規事業の相関性を明確にする
- ・自治体と密接に連携し次期事業計画の見直し策定時に盛り込んでもらう など

③ 経営状況による障壁

- ・新規事業に投下できる資金が十分に確保できていない
- ・新たなニーズに対応できる人材が確保できていない
- ・採算性、収益性が見込めない

- ・資金調達は、WAMや銀行の借入のほか、新規事業に活用できる補助メニューがないか、クラウドファンディングなどの資金調達方法の活用等を検討
- ・実績のある他法人の事例を参考に、ノウハウの確立や専門人材の採用・育成方法等を検討
- ・多様な人材（高齢者、障害者、外国人）の登用を検討
- ・事業化に先立ち、公益的な取組として試行実施し、採算性・収益性を再検証 など

④ 情報不足による障壁

- ・多角化・多機能化といっても、何から着手すればよいかわからない

- ・制度の狭間にあるニーズ等に対して、自法人の資源・ノウハウの活用可能性を検討
- ・事業化に先立ち、ニーズに対応した取組を試行
- ・視察や見学など、他法人の実践事例も参考に検討 など

⑤ 組織風土による障壁

- ・経営層が現状維持を重視する傾向にある
- ・理念が浸透しておらず新規事業にチャレンジする風土がない
- ・新規事業を任せられる幹部候補がいない

- ・自法人の理念やビジョンの明確化が必要
- ・将来想定される地域ニーズに対する、既存事業の将来性を検討
- ・中堅職員（幹部候補）が中心となって現状の経営分析を踏まえた将来ビジョンを主体的に検討する場を作る
- ・実績のある他法人の事例を参考に、専門人材の採用・育成方法等を検討 など

多角化・多機能化の実践事例

～多角化・多機能化の意義・必要性に着目した展開事例～

事業展開タイプ

保育所⇒障害児保育⇒障害児通所支援事業
⇒障害者就労支援事業に事業展開

社会福祉法人 みかり会（兵庫県）

保育所で障害児保育を実践する上で、卒園時、小学校に就学した後の放課後の見守りが保護者の悩みであった。そこで、みかり会では、障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）を複合して行えば、切れ目なくその子どもと家庭を支えることができると考え、新たに事業を実施することとした。

するとさらに、18歳以降の対応をどうするかという声があがり、社会福祉法人として、何かできることはないかと検討した結果、障害者就労支援事業を実施するとともに、児童発達支援センターの運営や他の支援の必要な就労支援事業の検討を進めている。

多角化することで、例えば障害児支援に関心のある保育士からの応募を受け、採用につながるなど、人材確保にもプラス効果があった。



採用の間口が広がることで
新たな人材確保につながる！

障害児保育などを始めたことにより、障害児支援に興味のある保育士が応募してくるようになりました。

多様な人材が集まってくるのは、「多角化・多機能化」の大きなメリットです。

みかり会 法人本部
（幼保連携型認定こども園 松帆南）
〒656-0315
兵庫県南あわじ市松帆高屋乙192番地
TEL 0799-36-2344
URL <https://www.mikarikai.jp/>

事業展開タイプ

高齢者施設⇒障害者就労継続支援に事業展開 社会福祉法人 尚仁福祉会（鳥取県）

特別養護老人ホームを中心に事業展開している尚仁福祉会が、地域において障害者の就労支援のニーズがあったため、障害者就労継続支援B型事業所を新たに開設し、施設外就労先、一般就労先として、特別養護老人ホーム等で清掃作業を行うこととした。

利用者にとっては、就労支援の役割である一般就労を希望する障害者の就労先確保につながった。

法人にとっては、介護助手としての就労や、昨今、人材不足が顕著になりつつある調理の仕事の担い手の確保にもつながるとともに、自法人が経営する福祉施設の清掃作業等を内製化することで、結果的に経費節減にもつながった。

尚仁福祉会 法人本部
〒689-4403 鳥取県日野郡江府町大字久連7番地
TEL 0859-72-3210 URL <http://syoujin.or.jp/>

B型のご利用者が特養で清掃している様子



? 制度理解や人材育成、行政との連携をどうする

法人設立以来、高齢者福祉事業のみを実施しており、障害者福祉事業の制度理解や障害者支援に従事する職員の研修等を実施していなかったため、制度の理解や人材育成を行う必要がありました。

また、行政との連携についても、高齢者担当とは密に行っていましたが、障害者担当との関係性を構築していく必要がありました。

👍 経験者の採用や他法人の見学 関係のあった高齢者担当からの橋渡しで 行政との関係性を構築！

障害者部門の中核となる職員は経験者を中途採用しました。また、内部異動で介護福祉士を配属し、経営協会の会員で障害者支援を中心に実施している法人に見学や実習に行きました。

行政との関係は、高齢者担当に、障害者支援担当への橋渡しを依頼し、連携協議の場をもちながら、障害者事業に関する会議等にも積極的に参加し、関係性を構築していきました。

9

事業展開タイプ

特別養護老人ホーム⇒盲養護老人ホーム 社会福祉法人 湖東会（滋賀県）

特別養護老人ホームを長年経営していたところ、視覚障害者福祉協会より盲養護老人ホームの設置依頼を受け、盲養護老人ホームの開設を決意。全国で16年ぶりの新規設置となり、開設や老朽改築のモデルケースとして他の未設置県にも設置の動きが広まった。

法人にとっては、これまで介護のみであった環境に、新たな部門が加わったことで、それぞれの部門がもつノウハウを共有し、組織の活性化につながった。視覚障害者協会・盲学校・障害者（盲児・盲成人）支援施設・盲養護老人ホームの四者による連絡協議会も設立した。

盲学校からの依頼で、卒業生の按摩マッサージ師を機能訓練指導員として採用したところ、「若い本物の按摩マッサージ師さん」として好評を博す。機能訓練加算も取得でき、施設の専門性を強化、職員の腰痛対策等にも活用した。卒業生の採用を増やし、障害者雇用給付金を受け、障害者雇用優良事業所として表彰を受けるなど、共生型の雇用就労環境づくりの先駆けとなった。



? 視覚障害者支援の経験がない

👍 設計・利用者支援・人材育成 まで視覚障害者福祉協会の 全面協力を得る

法人では、視覚障害者支援の経験がありませんでしたが、施設の設計・利用者支援・人材育成まで視覚障害者福祉協会の全面協力により、計画を進めました。

湖東会 法人本部
〒529-1601
滋賀県蒲生郡日野町松尾359番地
TEL 0748-52-5620
URL <http://kotoukai.or.jp/>

10

～本指針で紹介する実践事例のポイント～

本指針では、事業展開タイプごとに多角化・多機能化を進めたプロセスと成果とともに、プロセスにおいて直面した課題への具体的な対応策をポイントで紹介

多角化・多機能化の例 事業展開タイプ

◆ 障害児施設⇒保育所

地域の保育ニーズやインテグレーション療育の実践の観点から、障害児施設で保育所を併設

◆ 障害者入所施設⇒障害者通所施設、グループホーム

国の障害者入所施設の定員削減政策を受け、入所希望者が施設に入れず、受け皿として検討

◆ 高齢者施設⇒障害者通所施設

高齢障害者の利用を契機に生活環境の継続性の必要性の観点から検討

◆ 障害者通所施設⇒相談支援事業

相談支援のニーズの高まり、本体施設（障害者通所施設）の付帯的に事業の併設を検討

想定される課題の例

- ・ 経験のある園長、保育士の人材確保が必要。
- ・ 自治体の保育所整備計画に則った土地の選定や定員数の検討が必要。
- ・ 地域の自治体により年齢ごとの調整があり赤字経営が数年続く可能性あり、一定の運営費の準備や土地の確保が必要。

- ・ 経験のある支援員の人材確保が必要。
- ・ 特に運営上必置であるサービス管理責任者（3年以上の経験と研修受講が要件）の確保が必要。
- ・ 利用者確保も地域によっては厳しい場合も見られる。

- ・ 経験のある支援員の人材確保が必要。
- ・ 特に運営上必置であるサービス管理責任者（3年以上の経験と研修受講が要件）の確保が必要。
- ・ 自治体によっては施設整備費は出ないので自己資金が必要。

- ・ 経験のある相談員の人材確保が必要。
- ・ 特に運営上必置である相談支援専門員（5年以上の経験と研修受講が要件）の確保が必要。

11

会員法人の多角化・多機能化に向けた全国経営協の主な支援策

多角化・多機能化を検討する際には、地域ニーズの把握・分析とともに、自法人の経営状況、人的資源やノウハウ等の内部環境を分析することが重要です。

「経営協ドック」により、各法人の経営課題の把握・分析を支援します！
Web経営診断など、各法人の経営状況の把握・分析に必要なツールを提供するとともに、経営協メンバーや専門家によるアドバイザーチームによる経営分析・改善支援を行います。（令和4年度よりプレ実施）

多角化・多機能化には、一定のノウハウや検討体制、課題解決に向けた手法など新たな視点が必要になり、他法人の実践に学ぶことが有効な手段になります。

「多角化・多機能化マッチング事業」により実績のある法人を紹介します！
本指針で紹介した事例を提供いただいた会員法人をご紹介します。
これまでに集積した多様な実践事例をもとにノウハウ等を共有を図り、全国経営協のネットワークを活かし、事業展開タイプごとに多角化・多機能化に実績のある会員法人をご紹介します。

12

